

決 算 特 別 委 員 会

日 時 令和5年10月19日(木) 午前9時58分  
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 9名  
藤 田 尚 美  
遠 藤 憲 子  
石 原 幸 雄  
柳 井 哲 也  
杉 森 弘 之  
甲 斐 徳之助  
磯 山 和 男  
伊 藤 知 子  
出澤 大  
水 梨 伸 晃

説明員	市 長	沼 田 和 利
	監 査 委 員	早 川 広 行
	市 長 公 室 長	滝 本 仁
	経 営 企 画 部 長	二野屏 公 司
	総 務 部 長	飯 野 喜 行
	市 民 部 長	小 川 茂 生
	保 健 福 祉 部 長	渡 辺 恭 子
	環 境 経 済 部 長	大 徳 通 夫
	建 設 部 長	長谷川 啓 一
	教 育 部 長	吉 田 茂 男
	議 会 事 務 局 長	野 口 克 己
	会 計 管 理 者	関 達 彦
	市長公室次長兼秘書課長	稲 葉 健 一
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子
	経 営 企 画 部 次 長 兼 財 政 課 長	糸 賀 修
	政 策 企 画 課 長	淀 川 欽 市
	創 生 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	椎 名 弘 文
	デ ジ タ ル 推 進 課 長	大 町 泰 介

総務部次長兼人事課長	本 多 聡
総 務 課 長	橋 本 円子
管 財 課 長	小 林 浩子
契 約 検 査 課 長	門 倉 史明
税 務 課 長	晝 田 典義
収 納 課 長	大和田 伸一
市民部次長兼市民活動課長	飯 島 希美
総 合 窓 口 課 長	橋 本 早苗
リフレ市民窓口課長	齊 藤 孝順
地 域 安 全 課 長	風 間 正志
防 災 課 長	菊 地 孝夫
教育委員会次長兼教育企画課長	吉 田 充生
教育委員会次長兼スポーツ推進課長	高 橋 頼輝
学 校 教 育 課 長	北 島 道夫
指 導 課 長	河 村 博行
文 化 芸 術 課 長	木 本 拳周
生 涯 学 習 課 長	糸 賀 珠絵
中 央 図 書 館 長	斎 藤 正浩
保健福祉部次長兼医療年金課長	石 野 尚生
保健福祉部次長兼高齢福祉課長	宮 本 史朗
社 会 福 祉 課 長	石 塚 悟
こ ども 家 庭 課 長	長 江 弘美
保 育 課 長	糸 賀 崇子
健康づくり推進課長	野 口 信子
環 境 政 策 課 長	飯 島 敦子
廃 棄 物 対 策 課 長	岩 瀬 義幸
農 業 政 策 課 長	後 藤 勇雄
商工観光課長補佐	野 崎 晴美
建設部次長兼都市計画課長	藤 木 光二
建設部次長兼下水道課長	野 島 正弘
空 家 対 策 課 長	柴 田 賢治
建 築 住 宅 課 長	中 山 晋一郎
道 路 整 備 課 長	加 藤 大典
監 査 委 員 事 務 局 長	大 里 明子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	榎 本 友好
庶 務 議 事 課 長	飯 田 晴男

庶務議事課長補佐  
書 記  
書 記

宮 田 修  
椎 名 紗央里  
田 上 洋 子

令和5年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 令和4年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
10月19(木) 午前10時～  第3会議室	教育委員会 監査委員・事務局	令和4年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出  (令和4年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部 監査委員・事務局	令和4年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出  (令和4年度課別事務事業一覧参照)

午前9時58開会

○藤田委員長 おはようございます。定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、始めさせていただきます。石原委員より遅参の申出がありました。

これより前回に引き続き、決算特別委員会を開きます。

これより議事に入ります。認定第1号、令和4年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、教育委員会所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。教育部長。

○吉田教育部長 おはようございます。教育委員会、吉田でございます。

私のほうから、教育委員会事務局所管の令和4年度決算の概要について御説明申し上げます。

令和4年度一般会計歳出決算における教育費につきましては、総務部所管の職員給与関係経費約4億3,800万円と、保健福祉部所管の民間幼稚園等の関係経費約3億3,400万円を含めまして、予算現額48億7,452万4,000円に対しまして支出済額は43億4,441万5,644円となり、執行率は89.1%となりました。前年度決算と比較いたしますと、約6億1,485万円の増額、対前年度比16.5%の増額となりましたが、これは投資的経費では、牛久市学校施設長寿命化計画にのっとり順次実施している小中学校の空調機更新が約2億1,000万円の増加をしたほか、昨日御視察をいただきました中央生涯学習センターの改修費等の増加によるものです。

また、投資的経費以外では原油価格、物価高騰により学校給食の食材費が増加したほか、小中義務教育学校14施設及び各生涯学習センターやスポーツ施設など教育委員会が管理する公共施設の高熱水費が増加したことが大きな要因となっております。

また、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の発症は令和4年度決算にも影響し、ひたち野うしく小学校のプールの市民開放が中止されたほか、牛久鯉まつりは規模を縮小しての開催となりました。

一方、秋以降の開催となりました市民文化祭や牛久シティマラソン大会等の開催は実施することができました。そのような中で、令和4年度教育委員会所管事業の決算の主な事業でございますが、まず学校教育関係では、施設面の整備として令和7年4月からの供用開始を目指し、おくの義務教育学校一体型校舎建設の基本実施設計を2か年継続事業で実施しました。また、冒頭申し上げました空調機の更新を順次実施しております。

学校教育面、運営面ですが、「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」の基本理念の下、新学習指導要領に基づく「社会に開かれた教育課程の実現に向けて主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブラーニングに関する保護者や地域の皆様の理解や促進を図るために、学校運営協議会の委員の方々に学校の授業の様子を見ていただきながら、今子供たちがどのような学びを行っているかについて協議し合うなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一層の取組の推進を図っております。

一方、社会教育関係では令和3年度より2か年継続で実施しました中央生涯学習センターの施

設改修の第1期工事として、外壁及び屋根防水の工事を行っております。

スポーツ関係では、牛久市スポーツ推進計画を策定するとともに、プロスポーツ団体との連携を深め、市民の皆様がプロスポーツを観戦できる機会の提供を増やしながら、子供たちのスポーツ環境を充実するため、スポーツ教室の開催などについてプロスポーツ団体の参加協力を促進しました。

さらに文化財関係では、日本遺産事業として8月に牛久シャトー日本遺産フェスタを開催したほか、文化芸術課の職員が市内小中学生に対して総合的な学習の時間等を活用しての牛久シャトーについて学ぶ機会の提供を積極的に実施しております。

なお、令和4年度は神谷傳兵衛没後100年という節目の年であったことから、愛知県西尾市との交流が深められ、牛久シャトーにおける新商品開発等にも寄与することができたと考えております。

以上が令和4年度決算の概要でございますが、詳細につきましては御質問にお答えする形で所管課長より説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○藤田委員長 教育委員会所管について、質疑のある方は御発言願います。水梨委員。

○水梨委員 よろしくお願いたします。

まず372ページ、「小学校のICT環境を管理する」という項目と、これちょっと同じにしていいのか分からないんですけども、384ページで、こちら中学校のICT管理に関してもなんですが、これは別質問で、小学校と中学校なんですけれども、項目が別々なので、一緒にしていいのかどうか。内容は同じです。

では同じで、小学校と中学校両方ともちょっとお伺いしたんですが、タブレット端末のことだと思うんですが、こちらは生徒1人に対して1台配付をしている、管理をしているということだと思うんですが、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 おはようございます。学校教育課の北島です。よろしくお願いたします。

ただいまの水梨委員の御質問にお答えいたします。372ページの「小学校のICT環境を管理する」、それと384ページの「中学校のICT環境を管理する」というふうなところですが、いずれも学校のGIGAスクールでタブレット、あとはインターネット環境を整備したというふうなところの事業でございます。

372ページの小学校のICTのほう、こちら374ページになりますが、10の2の2の12の委託料のところのシステム保守というところで、これ小中同様になるんですが、ここの部分でネットワーク環境の保守だったり、あとはタブレットの運用保守ということで、小学1年生に新しく入る子というのは、小学6年生の卒業した子のタブレットをまたいろいろ中身を更新して使っていただくというふうなことをしているんですが、そういった運用保守などをこちらのほうの委託で行っているというふうなところございまして、13番の使用料賃借料のところはタブレットのリースというふうな形になっております。タブレット、そういった環境整備については、

令和2年のGIGAスクール構想の下で整備を行っておりまして、今現在、タブレットにつきましては学習用タブレットとして生徒たちに約6,900台、教師用として400台ほど整備しております。合計で7,300台ほど整備しているところでございます。タブレットを使っただけの授業というふうなところでは、教室のほうで使うわけなんですけど、グループ学習だとかそういったところでタブレットの画面を映したものを先生が主導で指導するに当たっては大型モニターというものが必要になってまいりますので、そういった大型モニターも全校のほうに整備をしております。そちらが290台ほど普通教室等に整備をしているといったところでございます。

そのほかにもデジタル教科書、そういった先生たちが使う教科書についてもタブレットを使って指導するという形になっておりますので、そういったところについてもライセンスの購入などをして、先生たちがふだんから子供たちにしっかりとタブレット、デジタルを使った教育ができるような形の環境を整備してきているというふうなところでございます。

それと、令和2年から整備したところで、パッケージソフトウェア、今回の議案のほうにも契約の締結を上程させていただいているんですが、そちらのほうでも授業支援ソフトだったりウイルス対策ソフト、あとは子供たちが御自宅でもタブレットを使って学習できるように自習支援ソフト、そういったものも併せてこれまで整備をして3年間使い続けてきているというふうな状況でございます。

私のほうからは以上です。

○藤田委員長 水梨委員。

○水梨委員 ありがとうございます。再質問になります。こちら学校で端末を使っている、それに合わせて牛久市では、多分教育の仕方が学び合いと言ってみんなでグループで学習をしたりする中でのタブレット端末の使い方、こういった使い方を行っているのかということと、あとは家に持って帰って来てタブレット端末を家に持って帰らせる、その持って帰らせるその頻度、これ実体験なんですけれども、うちの子供が小学校1年生、2年生で今2年生なんですけれども、1年間、2年間でタブレット端末を持って帰ってきたのが、夏休みに持って帰って来て、ではいざ開いたというのが多分10回ないくらいだと思うんですよ。なので小学校でどのくらいタブレット端末を使っているのか、1年生、2年生がそんなに使っていないのであれば、そもそも1年生、2年生分のタブレット端末必要じゃないんじゃないかというところをちょっとお聞きしたいので、お願いします。

○藤田委員長 指導課長。

○河村指導課長 おはようございます。指導課長、河村でございます。それでタブレットの使い方ということで、まず中学校のほうは子供たちも操作に慣れていることもあるので、かなり使用頻度は高くなっています。利用の仕方としては、パワーポイントというのを作成したりスライドを作成したり、あとは検索をして、自分の知りたい情報を得たり様々な使い方はしています。委員さんがおっしゃった低学年については、これは小学校のほうやはり使用頻度というのが低い状況がありまして、その中でも特に低学年については、やはり落として壊してしまったりとか操作が慣れていないというところもあったりして、正直なかなか進んでいないところもあるかなと

は感じています。ただ、植物の観察で植物の写真を撮影したりとかそういった簡単な操作なんかでは活用しているかなというふうに思っています。

それから、タブレットの持ち帰りについてもやはり何というんでしょう、遊びながらというか使わないと操作の能力というのは向上しないとは思っているので、指導課としてもタブレットの持ち帰りのほうを推進していただきたいということで、4月に文書のほうを作成して学校のほうには配付はしています。ただ、やはり現場の声を聴くと持ち帰って壊してしまったり、結局修理が物すごく時間がかかるところもあるので、みんなでそろって使えないような状況になってしまうというようなデメリットもあったりして、常時持ち帰りというのはどちらかというところと長期休業期間が多いかなというふうには思っています。自宅で使ってもらうためには、やはりある程度課題を子供たちに投げかけないと難しいところもあるので、その辺の自宅に持ち帰ってタブレットを使って課題を解決するというような宿題の出し方なんかはこれから検討していく必要はあるかなと思っています。

一方でかなり自宅にパソコンであったりタブレットとか持っているお宅も多いので、例えばドリル学習のようなものもソフトとして入れているんですけども、タブレット持ち帰らなくてもパスワード入れれば自宅のパソコンでできるような状況にもあるので、その辺が持ち帰らせなくてもいいというような状況にもなっている要因かなとは思っています。

すみません、長くなりました。以上です。

○藤田委員長 水梨委員。

○水梨委員 ありがとうございます。低学年に関しては、本当に使用している感じが本当でない状態ですので、その保険に入って落としてしまったり壊してしまったりとかもそういう保険とかも多分予算に含まれていると思うんですけども、使っていく方向で進めていくのか、牛久市の学び合いに合わせて低学年に関してはタブレット端末を支給しないで3年生、4年生から中学年くらいから使用させていく方向にしていくのか、牛久市の方向性になると思うんですが、新教育長に合わせてなっていくと思うので、その辺もうちょっと僕たち見ていきますので、よろしくお願いいたします。

僕からは以上です。大丈夫です。

○藤田委員長 質疑がある方は御発言願います。伊藤委員。

○伊藤委員 よろしくお願いいたします。

では3点伺います。

まず372ページの0151とその上の0105も同じ項目で、小学生通学用ヘルメットを配付する、こちらなんですけど、これ同じ項目があるんですけどもどういうことですかというのと、あと令和4年の実績を伺います。現実的に何個配付しているとか、あと壊れたりしていることとかもあるのかどうかなどお願いします。

次2点目に、360ページの0111、「いじめ・不登校対策を推進する」というところで、どんな対策をされたのか伺います。

3点目が414ページの0135、「訪問型家庭教育支援を実施する」ということで、令和4

年の活動内容を教えてください。

以上です。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 伊藤委員の御質問について、ヘルメットの部分についてお答えいたします。372ページのところにある0105と0151、いずれもヘルメットを配付するというふうなところなんです、まず0151のほうにつきましては、こちらは令和4年度に配付しているものになります。というのも本来であれば令和3年度に購入をして令和4年度にヘルメットを配付するというふうな形を取ってきているところなんです、この令和3年度のヘルメット購入に当たって、当時いろいろ検討していたところ、コロナ禍の影響というふうなものもちょっとございまして、ヘルメットが大量に用意することがちょっと難しいというふうな話が途中で出ました。というのも、令和元年にヘルメットのほうを導入して、保証期間が3年というふうな形になりますので、当初お配り1年生から3年生にお配りした方が令和4年度になると4年生から6年生になるというふうなことの部分の量と、あと新しく入ってくる新1年生の分というふうなものがございまして、合わせてかなりの量がちょっと発生したというところで、そういうところで令和4年度に購入したというふうなことでの決算なんです、こちらの内訳としましては令和3年度中に1年生、新しく入る1年生の分768個、こちらについては令和3年度内で配付を完了させていただいているんですが、残りの4年生から6年生分、こちらが2,352名分配付をしているところなんです、こちら1月頃に発注をすれば令和4年の6月頃には保証期間内というふうなところなんです、配付ができるというふうな確認が取れていましたので、その6月頃に配付を完了しているというところでございます。

それと上の0105というのが、今お話しした前年度に用意して翌年度に配付するというところで、こちらが令和5年度分に1年生と4年生の分を配付したというふうなものになってございまして、こちら1年生と4年生合わせた数字になりますが、令和5年度分として1,416名のヘルメットを配付したというふうなところでございます。

以上でございます。

○藤田委員長 指導課長。

○河村指導課長 それでは、御質問あった「いじめ・不登校対策を推進する」について御説明いたします。

大きくどちらかというといじめの対策のほうが大きくなっています。そして未然防止の観点、それから早期発見、それから早期解決、それから関係機関との連携ということで御説明します。

まず未然防止としては、中学校のほうで講師を招いてのいじめ防止のための授業というのを実施しています。具体的には子供たちにいじめの映像を流してあなたはこのいじめを止めますかとか止めませんかというようなことを質問したりしながら、いじめ問題について子供たち自身に考えさせるような授業をしています。

それから早期発見に向けては、この事業の際にスタンドバイというアプリを子供たちに紹介しています。このアプリはスマホでもパソコンでもなんでもダウンロードできるんですけども、

そこにいつでも自分の悩み事であったりそういったことを入力して相談することができます。これについては教育委員会のほうで回答を打っているような状況になります。こちらのほうはほかの相談窓口というんでしょうか、幾つか県南地区にも相談できる窓口があるんですけども、そういった電話番号なんかも一緒に伝えて、いつでも子供たちがSOSを発信できるような環境づくりに努めております。

それから早期解決に向けてということで、いじめ問題専門委員会というのを開催して、各学校で実際に起こったいじめの内容について、委員の皆様にご意見を頂戴して学校の対応が適切だったかどうかというのを検討していただいています。

委員の皆様は、例えば警察署の人であったりスクールソーシャルワーカーの方であったり、市の福祉部の方であったり人権関係の方であったり、そういった方をお願いして学校の対応について検証していただいて、学校の指導力というか解決力の向上に努めています。

それから最後、関係機関との連携ということで、いじめ問題対策連絡協議会というのを年に1回開催しています。こちらはいじめ問題専門委員会でご来々くださっている上部機関の例えば警察署長さんであったりとかそういった方々を集めて、牛久市の取組について御説明をして御意見頂戴して大きな事案があったときにはすぐに連携できるような体制のほうをつくっております。

私からは以上になります。

○藤田委員長 生涯学習課長。

○糸賀生涯学習課長 生涯学習課、糸賀でございます。よろしく申し上げます。

私のほうから訪問型家庭教育支援を実施するの令和4年度の取組について、簡潔に御説明させていただきます。

まず令和4年度につきましては、2つの種類の御家庭の支援をさせていただきまして、1つが不登校の児童生徒のいる保護者の方の御家庭、もう一つが外国籍の児童生徒のいる保護者のある御家庭ということになっております。令和4年度の実績でございますが、まず不登校支援につきましては、小学校4家庭、中学生で3家庭で7家庭、外国籍につきましてはブラジル国籍、ペルー国籍、中国籍などの家庭などで16家庭支援をしていただいております。

実際支援に当たっていただいておりますのが、牛久市訪問型家庭教育支援員さんという方になりまして、この方たちは市で委嘱任命させていただいているんですけども、実際スクールアシスタントですとか、それから民生委員さんですとか青少年相談員をされている方ですとか、あとは教員免許を持っている大学生の方などがこちらの支援に当たっていただいております。それぞれの家庭の悩みにつきまして相談に乗っていただいたり、また外国籍の家庭につきましては通訳をやっていただいたりという支援をしていただいて、このいろんな事例につきまして、牛久市訪問型家庭教育支援協議会というのを協議会の委員は11名いまして、学校長、それから指導課長、子供家庭課長などが多岐にわたって入っているんですけども、その方たちでいろんな事例を聞いて全庁的に横断的に連携しながらできることはないかということ、さらに協議していくということを年に2回くらいやらせていただいております。そういった形で令和4年度はやらせていただいた、以上でございます。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 すみません、ただいま伊藤委員の御質問でヘルメットの壊れているかというところで、すみません、答弁が漏れており失礼いたしました。

実際に学校からこういったことで壊れたというような逐一の御報告というものがいただいているところなんです、以前はヘルメットをかぶって登校して学校に着いたら子供たちがヘルメットを管理するときにはランドセルの中に入れていたというふうな現状がちょっとございましたが、そのときにヘルメットを頭のサイズに合わせられるようなアジャスター機能が着いているんですけども、そのランドセルに入れる際にそういうアジャスターが壊れてしまったと、そういった事例があったということは過去に御報告をいただいております。ただ、そういったことは学校のほうを通じてこちらの委員会にもありまして、そのときにはそういう管理の仕方だとアジャスターが壊れてしまうということで、保護者等については周知を行ったというところと、学校のほうでも保管場所、そういったところを整備いたしまして、今現在そういった故障というふうな話というのが多く寄せられているとかというふうな、そういった状況ではないというふうなところでございます。

すみません、以上でございます。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。磯山委員。

○磯山委員 私のほうは362ページなんですけれども、0112です。「おくの義務教育学校で特色ある教育活動を推進する」というのがあって、これ多分英語の事業、英語のことを力入れるということだと思うんですけども、そちらのほうの成果といいますか、やっていてどんなような感じになっているのかということと、あと今後も英語だけというものであるのであれば、それにだけついてやっていくのかどうか、その辺のところをちょっと伺いできればと思います。

○藤田委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 教育企画課、吉田です。よろしく申し上げます。

特色、幾つか挙げてはいるとは思いますが、英語ということで今御指摘ありましたが、例えばなかなか成果というのは目に見えてというのは難しいかなとは思いますが、1つ英語検定合格者数というのがありますので、そちらについては一定程度の成果が出ているというふうに考えております。導入当時は大体20人台ぐらいの合格者数だったんですけども、50人台から40人台というふうに増えていきますので、そういったところは成果としては挙げられるかなというふうに思っております。

それとALTもおくのについては、ほかの学校は1人であることに対しても2人体制で指導を手厚くやっておりますし、クラスも2つに半分に分けて少人数、さらに少人数できめ細やかな指導のほうをやっていると。

また海外との交流、ユネスコスクールとしての外国との交流というふうなものも、毎年国を変えてやっております。令和4年度は、インドの学校と交流していたと。

それから、ブリティッシュヒルズという英語研修、全て生活を英語で行うような研修も宿泊を伴う研修というのも行ってありまして、これも継続するというふうに伺っております。英語につ

いてはやはり一番力を入れていると、特色の一つとして今後も力を入れていくというふうに学校のほうからも伺っております。

以上です。

○藤田委員長 磯山委員。

○磯山委員 ありがとうございます。先ほどもちょっともしなければいけないであれなんですけれども、先ほども言いましたように英語以外、例えばおくのの特色というところとまた自然ということになるんでしょうけれども、何かそんなようなことで考えていることはないしは今後先生方も交えて考えるというような予定はありますか。

○藤田委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 失礼しました。要するに古い集落が多いものですから、地元の人との関わりを厚くしていくということも含めて、また文化的な面、長く地元につながる祭りを実際に体験したり、それから昔古民家の再生ということで、アサザさんと共にプロジェクトなんかを組んで、そちらの再生について子供たち自身が考えるといった地元のそういった環境を古い地元の方々のお話を聞いたりして地元について学ぶといったことをやっております、新たなということとはちょっと明確に聞いてはおりませんが、これまで継続していた自然とそれから文化といった関わり、地元の方々との触れ合いを通しての地元で地元の教材を活用して学んでいくというような学習は進めていくというふうに伺っております。

以上です。

○磯山委員 ありがとうございます。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。3点です。

まず384ページ、私もちょっとおくのなんですけれども、一体型校舎を建設するというところで建設に当たって事前に説明会が行われたという話でしたね。その中でどのような質疑内容や検討事例の要望があったのかという内容確認を取りたいのと、担当課としてそれに対してどう対応されたのかという質問が1点です、まず。

それと442ページ0112の「スポーツイベントを支援する」の決算なんですけれども、うしくっ子体力向上プロジェクト実行委員会補助金のこの事業内容を細かく教えていただきたいのと、その予算をどのように使われたか。またその事業について、人数がどれぐらい参加があったのかというような効果が生まれているのかを確認します。

あと3点目といたしまして、ちょっと決算数字見つけ切れないんですけれども、維持管理の観点からプールなんですけれども、市内の、この間工事案件で議会案件になりましたけれども、私以前、一般質問の中で当時の教育長は、プールは今後集約していくというふうな答弁いただいているんですよ。その中で、新たにまた塗装工事を行われて一体どっちなんだと、具体名出しちゃうと私の在住する学区の岡田小は汚いままじゃないですか。その辺が全然ばらけていて町の方向性が見えない。その辺どう考えるのか、市長も変わられたので沼田市長とその辺の学校の維持管理の部分の方向性をどういうふうな話をされたかないしは話合いがあったのか、教育長不在など

ころで申し訳ないんですけれども、担当課としてどういうふうに見解を持っているかお伺いしたいと思います。

以上3点でございます。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 甲斐委員の御質問についてお答えいたします。まずおくの義務教育学校の件になりますが、昨年令和4年の6月4日に行いましたおくの義務教育学校の建設に関する市民説明会では、保護者や地域の方々23名の方に御出席をいただいたところでございます。それでその説明会では、今後の施設一体型の義務教育学校を進める上で必要な学校、必要な学習環境の整備について広く意見を求めるというふうなことを目的としまして、基本設計がまとまった段階で建物の配置計画であったり、あと教室の平面計画などについて御説明をさせていただきました。その中でいただいた御意見の主なものといたしましては、工事中の騒音対策や遊びの広場、既存校舎の前になるんですが、そちらの広場の芝生化するといったもの、あとは体育館についてなんですが、音響設備の改善、そういったものの御意見をいただきました。さらに説明会後にはQRコードを使った意見聴取というふうなものも行ってございまして、その中では学校内新しくできる学校の中の駐車場台数、そういったものは増やしていただきたいとか、あと自転車で登校する生徒用の雨具を干せる場所、そういったものも整備してほしいというような意見がございました。それで当然いただいた御意見については100%盛り込むことができるかということ、なかなかちょっと全部を盛り込むということはちょっとできないところもございまして、ただ極力そういった貴重な御意見を取り入れた設計にすることを基本にいたしまして、その後の実施設計を行ってきまして、その中では仮囲いで工事の音をなるべく軽減するといったことや遊びの広場、こちらを芝生化するという、また、体育館の音響設備についても改善していくと。さらには駐車場のほうは80台確保できるというふうな確認が取れましたので、そういったものも実施していくと。そういった形でいただいた御意見につきましては、今後の工事の計画という形で立てているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○藤田委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 おはようございます。スポーツ推進課、高橋です。よろしくお願いたします。

甲斐委員からのスポーツイベントを支援するうしくっ子体力向上プロジェクト実行委員会補助金の使途、それと目的、それと参加人数、その効果ということなんですけれども、まずこちらのプロジェクトの実行委員会のほうなんですけれども、昨今、子供たちの体力の低下というのが結構叫ばれている中で、やはり健康にこれから過ごしてもらうためには、ある程度の体力というのは必要なんじゃないかということから、この小学校のうちから体力をやはりつけていただきたいというそういったところの中で、特に今回は小学校5年生の体力測定の結果からだったんですけれども、投げる能力というのが全国的に昭和60年をピークに10メートル近く低下していると。これ体力テストの結果からなんですけれども、背景がやはり外遊びがなかなかできなくなっ

てきたり、コロナもあつたりというのもあつたと思うんですけども、あとはテレビゲームですとか屋内での活動が多くなってきたと、そういったところから、投げる能力が著しく低下してきている、この投げるという動作自体にいろいろな活動に関わる体の使い方というのが入っているんじゃないかということで、今回その投げるということに特化した体験型のプログラムを今回令和4年度開催をしたところになります。こちらにつきましては、学校の体力測定5月に毎年開催されているかと思うんですけども、そのあとにその結果を受けた子供たちに対して参加の募集の案内をさせていただきまして、ただこれは子供だけの参加ではなくて、親のほうにも参加をしていただきたいということでアナウンスのほうをさせていただきまして、令和4年度につきましては16組の親子に参加をしていただきました。内容として様々なスポーツ、野球、投げるから野球だけというわけではなくて、投げる動作ということでバドミントンをやってみたりテニスをやってみたり、要はボールを遠くに飛ばすとか要はそのときの体の動きというのを全員に全10回ほどプログラムを開催をいたしました。その中で子供たちの自己肯定感であつたり運動有能感、できるできないというところも含めてなんですけれども、子供たちが自身の中で目標を定めて、それに対してどうアプローチしていくかというところをメインに考え、その中で少しでも体力の向上というのがつながるようなプログラムとしてさせていただきました。効果としてなんですけれども、最後に振り返り会というのをやりまして、その中では子供たちのほうにつきましては、やはり投げることができるようになったというところ、あとは投げる動作を行ったことで、それが100%つながったかは分かりませんが、走ることも早くなったとかそういったところにつながったというところで効果はあつたのかなと。プラス親にも参加していただきました。親のほうは、やはり子供に対しての見る目というのが大分変わったと。運動、外で運動しない子イコール運動が嫌いな子というふうに考えていたところが、このプログラムに参加したことでそうではなくて、実際に子供たちがどのようにアプローチすればよかつたのかが分からなかつただけで、実際にやってみたらそういった面が大きく変わって、実際には外遊びが好きになったとかそういったところで成長が見られたということを振り返り会のほうでいただいておりますので、一定の効果としてはあつたのかなというふうに当課としては考えております。

以上です。

ごめんなさい。あと、補助金としていただいた使途なんですけれども、今回の今御説明したそのプログラム費用ということで使わせていただいたところでございます。

以上です。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 すみません。プールの件でちょっと答弁が漏れておりました、すみません。委員おっしゃるとおり、これ令和5年度にプールを行うということで昨年度から小学校5校について、プールの塗装工事というふうなを行ってきております。今そういったプールの塗装工事を行った小学校5校については、自校でプール学習ができています。ただ、小学校については岡田小学校とおくの小学校が自校でプールができていないというふうな状況がございまして、これはプールの老朽化というふうなことが原因となっております、今現在ひたち野

うしく小学校のプールを利用しているというふうなことでございます。

中学校については以前から市民プールを使つての授業というふうなことを行ってきておりまして、現在もそういった学習を続けてひたち野うしく小学校のプールを使っているというふうなところでございます。それでプールの学校のプールの集約化というふうな部分についてなんです、実際にプールを各学校で行っているところを常温でプール授業を行っているということでいきますと、6月から夏休みに入る7月下旬ぐらいまでというふうな1か月少しのちょっとの授業時間というふうなところだけでちょっと考えますと、プールに関しての維持補修費、そういったものをちょっと今後継続して確保してやっていくというようなところでいきますと、なかなかちょっと難しいというふうなところの認識は持っているところでございます。今後のほうについてなんです、そういった財政面であったりあとは各学校のプールの稼働率、そういったところを基に拠点校を決めてプールを集約化していくというふうなそういった方向性を、今現在課内のほうでは検討しているというふうな形でございます。ただ、ちょっと具体的にどこの学校を拠点にするのかというふうな、そういったところまではちょっとまだ進んでいないというふうなところがございまして、まず市内5校の塗装工事を行つて、ちょっと予想ですが、しばらくは四、五年はそういった工事によってプールができるだろうというふうなところを考えておりますので、その期間内では方向性というものは決定していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○藤田委員長 教育部長。

○吉田教育部長 プールの件で沼田市長との意見交換はというお話がございましたので、そちら私のほうから大きくですけども、まだ市長が就任されてすぐ議会ということの日程もありまして、具体的なそういったお話はまださせていただいている機会はまだありません。答弁調整の中で一部意見調整交換をさせていただいたプール関係のことについてという段階です。プールにつきましては、先ほど担当課長のほうからありましたとおり、今ある学校のプールを修理して5年間ぐらいは少なくとも使える状態をキープすると、それは多分ここ5年ぐらいにおくの義務以外で統合するような人口の減りはないというように、児童数の減りはないというふうに見込んでおります。今出生している子供の数はデータとしてございますので、ゼロ歳児から5歳6歳児まで。その子供たちがそのまま住んでいるという前提、もう引っ越しもない、入ってくるのもないというふうに考えた上で、十分今ある学校教育の環境で5年間は学校教育ができるだろうということの想定から、プールの改修をさせていただきました。ただ5年以降10年先20年先の話になりますと、これはまた違う問題ですので、そういうことに関しては担当課長から申し上げましたとおり、プールを集約して拠点校方式でやっていくということを考えて検討しているというところでございます。単純に概算ですが、プールは1つ造ると大体今の相場で2億から3億ぐらいかかります。そのプールを造って実際に授業として使う期間というのを考えますと、どうしても2か月ぐらいの程度の時間となるということで、全国的に昭和40年代等には各学校1個のプールというのが当たり前のように整備されたんですが、それってこれからの時代ではどうなんだろうということが全国で今議論になっておりまして、まさに牛久市も同じような問題を抱えているという

ふうに認識してございます。

以上でございます。

○藤田委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 プールの問題含めた学校教育におけるハード面の問題は、多分これからも続いていくのかなと私は思うんですけども、たまたま今回プールという形で具体的なものを一つ挙げました。それが何かやはり拠点化していくというのはすごく理解しましたので、前段答弁ですと、この場じゃない、市の施設というふうになんか認識していたんですけども、どの学校であるのかとか現時点では答えられないということであったんですけども、理解はさせていただきます。

ちょっと意見になっちゃうんですけども、たまたま私が岡田地区に住んでいるからこういう話がよく出る話なんですけれども、やはり教育のハードの部分であったりソフトもそうなんですけれども、各学校、通う学校によって差があるのというのはちょっとよくないと思うんですよ。前から私申し上げているんですけども。例えば学校の先生もそうですよね、その辺は教育委員会の皆さんはちょっと申し訳ないですけども、気を使ってもらって、やはり平等なその教育を受ける努力をしていただきたいなと思うところであります。私も指示支援はします。それは御要望ではなく、何となく意見です。

再質問に入ります。今の件じゃなくて1点だけです。

スポーツイベントの最後に答えていただいたその費用の用途、プログラム費用は何ですかという質問です。

○藤田委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 お答えいたします。プログラムの費用ということで筑波大発のベンチャー企業であるWaisportsジャパンというところがあるんですけども、そちらにこのプログラムに対しての指導者の派遣のほうをお願いいたしましたので、そちらの費用になっております。

以上です。

その指導者来ていただいた指導者は、延べ人数ですと8人とかになるんですけども、そういった方に来ていただいて指導、申し訳ございません、各回ごとにいろんな種目をやったものから、すみません、8人とお答えしましたが、それ以上の人数に来ていただいています。すみません。申し訳ございません。

○藤田委員長 教育部長。

○吉田教育部長 すみません、初めての試みだったので、私1回目からほとんど現場確認しているのでちょっと御説明させていただきますと、例えば今日はテニス、次回はバレーボール、次はクリケット、その次はサッカーというふうにご子供たちいろんな競技を体験してもらいながら、体の動かし方をまず身につけてもらおうみたいなプログラムなんです。そうするとバレーボールのときには五、六人のやはりスタッフがいたり、テニスのときにもやはり子供たち16人ですけども3面ぐらいのコートで、打つ人指導する人なんてあるので、やはり平均毎回五、六人ぐら

い、そのほかに事務局のような請負元といいますか、全体をまとめてきてくださるスタッフも二、三人来ていますので、そういった方がずっとやっていました。

最終的には、これはプロスポーツの連携の中で日本ハムファイターズとの協定というのを牛久市も結ばせていただいています。その関係もありまして日本ハムファイターズのアカデミーの講師の方が、最後に投げるという動作のことをきちんと教えてくれて、それで子供たちに目標を持たせるというのは、個人個人遠くへ投げたいのか早く投げたいのか、ストライクを投げたいのかという選択も子供たちにさせたんですね。その結果、自分はこういうふうになりたいんだ、だったらこういうところに気をつけて投げなさいというような指導をしてもらいました。その成果をイースタンリーグの試合の始球式にくじ引で選ばれた男の子が1人投げる、でもほかの子供たちもいるので、全員がそういう場が必要なので終球式という形で、終わった後、お客様が帰っちゃった後なんですけれども、関係者の方とか保護者の方がみんな見守る中で、一人一人早く投げられたね、遠くへ投げられたねというのをみんなで見守ったということをやらせていただいたというのが、このプロジェクトでございます。一応簡単ですが、そういったことを区長会のタウンミーティングの中でちょっと御紹介させていただいたり、4月1日号の今年の広報誌なんですけれども、ちょっと御紹介をさせていただいております。

以上でございます。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。杉森委員。

○杉森委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

32ページの一番下の運動公園施設使用料というところなんです。3施設ごとの金額は書かれているんですけども、それぞれの例えば多目的広場使用料ですかテニスコートの使用料とか、そういう個別のあれが書かれていないゼロ円という表記でなっているわけなんですけれども、これらについてはどのくらいの収入があったのかということをお聞きしたいと思います。そういう統計をしていないということなのかどうかということも含めて、お聞きしたいと思います。

それから、364ページ一番上です。0115、「部活動指導員を派遣する」ということですが、今この指導員というのは何人に増えたのか、また学校数ほどの程度なのか、またその部活をやっている部の数はどうなのか、またそれらをどういうふうな部活の指導をしているのかということと、それとあとの部活の指導員については何か目標みたいなものをつくってやっているのかどうかということも質問をいたします。

それから372ページ、先ほどヘルメットの問題が出たんですが、ほかのところを見るとちょっと中学校のヘルメットは出ていないみたいで、支給できなかったということなのかどうかということをお聞きしたいのと、あとヘルメットの単価、それがどのように変わってきているのか、この間の数年の変遷の状況をお示しいただきたいのと、あと入札なのかどうかということのはよく分かりませんが、入札あるいは相みつを取っているということなのか、その辺の状況をお示しいただきたいと思います。

○藤田委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 杉森委員の御質問にお答えいたします。こちら32

ページの下のほうから34ページにかけてということで、例年これまでですとこの使用料につきましては、それぞれの項目で歳入として挙げさせていただいておりました。令和4年の4月に納付書、この歳入を切る際に歳入の伝票と納付書を一緒に切って、会計課にお金を持っていくという作業だったんですけれども、この納付書の取扱いで手数料が上がってしまった、上がってしまうということが会計課のほうからお話がありました。それまでは1枚11円の手数料だったものが22円になると、倍になるというお話をいただきましたので、それであればうちのスポーツ推進課のほうを毎日のように伝票を切っていたものですから、かなりの枚数になるということで相談を受けたので、今回この歳入の項目としてはそれぞれの牛久運動公園の使用料、おくの運動広場の使用料、牛久運動広場の使用料ということでまとめて同じ項目で、それぞれ運動公園であればメインアリーナの使用料であったり、テニスコートの使用料であったり、それを歳入の伝票を切る際には一つにまとめて切らせていただいて、1枚の納付書で済むようにさせていただきました。これが同じ日であっても、これまではテニスコートの使用料で納付書が1枚、メインアリーナの使用料で納付書が1枚という形だったものですから、それをまとめさせていただきました。その結果、令和3年度なんですけれども、スポーツ推進課で納付書のほうを発行していた枚数が1年間で2,285枚ありました。これを今申し上げた方法に変えたことで、令和4年度は214枚に削減することができました。金額としてはそこまで大きな金額ではないんですけれども、2,000枚ちょっとの削減ができて2万2,000円ちょっとの手数料の削減というのができたということです。ではまとめてしまって歳入してしまって、それぞれを見ていないのかということなんですけれども、それは伝票を切る際に摘要欄に全てどの部分で幾ら、どの部分で幾らというのは入れてあります。課としてもそれをまとめてございます。一例を申し上げますと、牛久運動公園の使用料、ここに決算書上1番からいきますと、多目的広場、こちらにつきましては、年間で36万540円の歳入があったと、テニスコートであれば687万8,510円ということで歳入があったと。こういった形で、全てそれぞれの施設ごとの数字というのは課のほうで押さえているということにしております。一応歳入の項目につきまして、今回ゼロになったという部分に関しましての説明のほうは以上となります。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 杉森議員の御質問にお答えいたします。ヘルメットのほうにつきまして、まず中学生のヘルメットのほうが決算がないというところですが、小学校のヘルメットを配付した導入のいきさつにつきましては、当時大阪のほうの児童がブロック塀等の事故、そういったところが悲惨な事故がございまして、通学途中の歩行で歩いて登校する子供たち小学生を守ろうというふうなところで、小学生に対してのヘルメット配付というふうな導入をちょっと行いまして、中学生については、昔から自転車で通学しているというふうなところの観点がございましたので、自転車に乗るものについては自ら乗ってというふうなことになりますので、ヘルメットは中学生まで対象というふうな形は取らず、これまでも小学生だけ配付というふうな形を取ってきたところでございます。

それと、ヘルメットの単価になりますが、すみません直近のちょっと数字になりますが、令和

4年度の子供たちに対して配付したときのヘルメットは1個当たり税抜で3,550円になりまして、令和5年度に配付した子供たちにつきましては、ちょっとコロナだとか物価高騰、そういったものの影響がちょっとあるということで、ちょっと若干高くなりまして税抜で4,200円になっております。それと購入方法につきましては、これまでも金額が高いこともございますので、指名競争入札というふうなことだったと思います。

以上でございます。

○藤田委員長 指導課長。

○河村指導課長 部活動指導員のことについて、御説明いたします。まず令和3年度からスタートしておりまして、最初は下根中学校のほうで男女バスケットに部活動指導員を配置しました。令和4年度につきましては2つ増やして、牛久三中に男女柔道部の指導を担う方、それからおくの義務のほうに女子ソフトテニスを担当する方を配置しています。ちなみに今年度は牛久一中のほうに合唱部を担当する方、それからひたち野うしく中学校にバレー部を担当する方を配置しています。特に下根中学校では、バスケット未経験者の先生が顧問だったので、この部活動指導員を配置したことによって非常に精神的にも時間的にも負担軽減が図られて、時間外勤務のほうも減少したということ聞いています。

それから目標といいますのは、この指導員の方々の目標という意味でしょうか。各学校の部活動では成果目標じゃないですけども、例えば新人戦で優勝しようとか、総合体育大会でベスト4目指そうとかというようなそういった成果目標があったり、運営の目標としてはみんな仲よくとか一生懸命とかそういったのがありますので、こちらの指導員の方々はそういったことを加味して運営のほうをさせていただいているかなと思います。指導課の職員が何とか顔を出して運営の様子なんかも見えていたりしています。

以上になります。

○藤田委員長 杉森委員。

○杉森委員 最初の運動施設のあれについては、そうすると数字はあるということなので、それは公表できるということなんですね。それは後ほど、一覧みたいな形でお願いしたいと思います。

それから今の部活の指導員の問題は、なぜ目標というふうに聞いたのかと、別にそれを導入してどこまで目標、例えば全国大会出ようとかそういう目標を掲げるかどうかということではなく、各学校からどの程度そういう要望が出ているのかとか、あるいは生徒からも要望出ているかというふうなことを踏まえて、私が勝手に想像したのは、ただ財政的な問題だとか人的な問題もいろいろあるから、一遍に人数はそろえられないということで、じゃあ少なくとも何人ぐらいは何とか努力して、そういう指導員を集めようというふうな目標があるのかどうかというふうな、そういう意味合いの目標です。それがいいのかどうかという、あればどういうふうな状況なのかというのを、また学校からの要望がそういうふうに多いのかどうかという状況も少し教えていただければというふうに思います。

それから、先ほど指名競争入札ということでしたので、今年の場合だと何者あったのかというふうなことをお示しいただきたいと思います。

以上です。

○藤田委員長 指導課長。

○河村指導課長 すみませんでした。まず目標としては、各学校に1名は配置していきたいというふうに考えていて、残すところ南中だけになっているので、そちらのほうに来年度は配置して、まず全校に1人配置して、その効果等を検証していければというふうには思っています。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 すみません、ヘルメットの件の指名競争入札で何者だったかというすみません、ちょっと今手元に資料がなくて、すみません何者だったかというふうな形でちょっとお答えできない形で、すみません、申し訳ございません。

○藤田委員長 指導課長。

○河村指導課長 学校からの要望ということ、すみません、答弁漏れてしまいました。学校からはお願いしますという声はあるんですけども、結局人材のほうが見つからない、放課後夕方の時間とかの指導にもなりますし、土日しか来てくたされない方もいらっしゃるの、やはりこの人材確保というのが難しいです。今配置しているのは、皆さんボランティアであったりそういったので関わってくださった人が、今配置されているような状況にありますので、配置したくてもやはり人材のほうがなかなか見つからないというような状況があります。

○藤田委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時20分開議

○藤田委員長 再開いたします。

質疑のある方は御発言願います。柳井委員。

○柳井委員 それでは一つお願いします。394ページ、「市内の埋蔵文化財を調査する」ということなんですが、どこを調査したのかということとその成果、それから委託でやったんだと思うんですが、どんなどういうところに頼んで、市の職員はその際立ち会っていたのかどうかも含めてお願いします。

以上です。

○藤田委員長 文化芸術課長。

○木本文化芸術課長 文化芸術課、木本です。よろしくお願いたします。

今御質問のありました「市内の埋蔵文化財を調査する」につきましては、市内の埋蔵文化財包蔵地いわゆる遺跡でございますけれども、そちらで計画された民間開発事業を中心に事業者の調査費等の負担を軽減するとともに、工事の実施を円滑に進めるため、また牛久市域では約180か所の埋蔵文化財包蔵地が確認されているわけですが、そちらにつきまして文化財保護法に基づき適切に保存活用するため、国庫補助金を活用して事業のほうを進めさせていただいております。

令和4年度の実績としましては、まず窓口照会件数が440件、その後、文化財保護法に基づ

き文書による埋蔵文化財の有無を確認する文書の照会件数が165件、さらに埋蔵文化財包蔵地内での開発に伴う文化財保護法第93条及び第94条の県への届出件数が14件となっております。

以上が事務手続になるわけですが、実際に埋蔵文化財包蔵地で確認する試掘確認調査件数は、令和4年度は19件実施させていただきました。また、範囲とか開発面積が極端に狭いという理由で、そういうケースは電柱の建設等になるんですけれども、そういう工事立会いの件数は14件、合わせて試掘確認調査で33件実施させていただいております。

試掘確認調査の原因別ですけれども、一番多いものとしましては太陽光発電設備の設置に伴うもの、また、個人住宅の建設、ともに7件で最も多くなってございます。あとは建て売り住宅建設が2件、道路改良工事が2件、あと畑地の拡張などが原因として挙げられます。

また、試掘確認調査の遺跡別でございますが、東林寺城跡、中世戦国時代の城跡、新地町にございます東林寺城跡、あと牛久町にございます桜塚遺跡、こちら縄文時代、古墳時代の遺跡でございますけれども、こちらが一番多くてともに4件ずつとなっております。ほかには牛久町で正源寺の北側にあります縄文時代の遺跡であるオオナガレ遺跡や6号バイパスの取付け部分、牛久町のほうの周辺にありますコマサマダ遺跡など市内全域で確認調査のほうは実施させていただいております。

調査の結果、本発掘調査に至るケース等はございませんでした。また、委託の内容につきましては、基本的には試掘確認調査のときに小型の重機をレンタルしますので、そちらのほうのレンタルの費用、こちら市内の業者に連絡させていただいております。そちらの費用と、あとは埋蔵文化財の確認調査のときの作業員、こちらシルバー人材センターからのシルバーの派遣と、市内の遺跡から出てきました埋蔵文化財の整理作業というものを行っておりますので、そちらの整理作業もシルバー人材から職員を委託してやっておりますので、そちらの委託経費というふうになっております。

以上になります。

○藤田委員長 柳井委員。

○柳井委員 想定しているよりも詳しい説明、本当にありがとうございます。市の職員、本当に陣容そろってきてなんというんですか、家を建てる時とか山林に太陽光発電のあれで随分調査増えたようですけれども、そういう際に、以前はノーチェックで随分進んでやられていたのが、市の職員がだんだんだんだん整ってきて必ずチェックするようになったところを私も随分気づいています。本当に安心して見られるようになりましたので、感想を述べさせていただきました。ありがとうございました。

以上です。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 すみません。先ほど杉森委員からヘルメットの入札の参加者数、ちょっとすみません、お答えできなかった件なんですけど、こちら入札、5年度購入した分のときには5者の入札の参加が指名競争入札を行いまして、内訳としましては市内が4者、市外が1者という形

で行っております。

以上でございます。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。水梨委員。

○水梨委員 3点ほどよろしくお願いたします。392ページ、0102「文化財を保護継承して活用する」、実際中身は394ページ、こちらの負担金補助及び交付金の中のワイン文化、日本遺産協議会とシャトーの事務所の負担金なんですが、こちらのほうもうちょっと詳しく教えていただきたい。シャトーなのになぜというところですかね、お願いします。

続きまして、374ページ、「小学校の空調施設を更新する」の項目がこちら2項目あります。中学校に関してはこちら1項目しかないので、なぜ小学校だけちょっと2つに分かれているのか。あと金額の面でもちょっと小学校のほうだけ1,000万ぐらいちょっと高かったのも、なぜなのかというところ、その辺をちょっと詳しく教えていただければと思います。

続きまして、最後3点目の質問になります。402ページです。0119「子ども会育成会を支援する」、詳細はその次のページ404ページになるんですが、子ども会の補助金58万円に対して、今、市内にある現状の子ども会の総数とあとその年々の補助金の推移、あと今後どうしていきたいかというその辺教えていただければと思います。

よろしくお願いたします。

○藤田委員長 文化芸術課長。

○木本文化芸術課長 文化芸術課、木本です。

先ほど御質問いただきました「文化財を保護継承して活用する」の負担金の部分について私のほうから御説明させていただきます。

まず負担金の内訳ですが、ワイン文化日本遺産協議会の牛久市の負担金が2,200万円となっております。昨年度、事業につきましては令和3年度の文化庁の繰越し事業が1件ございまして、そちらの事業の実施とあと令和4年度の文化庁からいただいている、あと観光庁の旅行企画商品の造成事業など、牛久市と甲州市で実施したものの事業につきまして、牛久市の負担金を2,200万円支出させていただいた形になっております。もう1個の牛久シャトーの事務所の負担金につきましては、428万7,887円でございますけれども、牛久シャトーの事務所に文化芸術課の文化財グループが勤務しておりまして、そちら事務所、牛久シャトー株式会社と共用で使っているんですけれども、そちらの電気代、水道代、清掃代、ごみ処理代、あとコピー機とか、あと電話の集線装置MDF等が設置されているんですけれども、そちらで電話回線を牛久シャトー株式会社と文化財グループに分けているんですけれども、そういうもののレンタル料とか、あとは来客、事務所に文化財グループの、先ほど柳井委員から御質問があった埋蔵文化財関係の業者さんの来客したときの有料駐車場の使用料の減免費などを計上させていただいている形です。大体月額で約36万円を事務所の使用負担金として、使用料に基づいて案分した費用でお支払いさせていただいているような形となっております。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 水梨委員の空調の件についてお答えいたします。まず374ページのほう

の「小学校の空調施設を更新する」という2つというふうなことなのですが、まず下の0151、こちらの「小学校空調施設を更新する」につきましては、令和3年度に国の補正を受けましてそれで繰越しを行って令和4年度に工事を実施したというふうな内容になっております。そのときに行った学校というのが中根小学校、牛久小学校、あと岡田小学校と神谷小学校になってございます。中学校の空調施設、384ページのほうにつきましても同じような補正を受けて行っているところをございまして、中学校のほうについては牛久一中、牛久三中、あと下根中と南中学校ですね。こちらのほうの空調工事を行っているというふうなところでございます。

小学校のほうの1,000万ほど高いというふうなお話なのですが、こちらの0101の1,200万ほどの部分についてなのですが、こちら今後、まだ小学校の中で空調機を更新しなければいけない学校がございまして、工事に係る設計、こちらを4年度のほうで行ったというふうなところでございまして、令和6年度以降で牛久小学校であったり岡田小、あと二小と中根と向台と5校の更新をちょっと予定しておりますので、そちらの工事に係る実施設計、そういった経費となっているものでございます。

以上でございます。

○藤田委員長 生涯学習課長。

○糸賀生涯学習課長 生涯学習課です。よろしく申し上げます。

まず子ども会に加盟されている団体なんですけれども、市子連加盟団体の子ども会の数で32団体でございます、現在。昨年度は39団体ありましたが、現在は32団体でございます。

補助金の推移でございましたが計算式がございまして、団体掛ける5,000円ということで支給をさせていただいている関係で、数にもよるとは思うんですけれども、ちょうど令和4年度はコロナ禍で当初予算は、例えば突きつけたものの返還があったということがございました。各子ども会で主だった活動ができなかった関係で、予算はつけましたが返還されてしまったということがございますので、令和5年度はまたこの58万円よりも多く予算を計上してまいりたいと考えております。

最後に今後の取組でございしますが、その前に推移、子ども会の加入率なんですけれども、ちょうど例えば10年前の平成25年ですと70%ぐらいの加入率があったんですが、令和4年度ですともう既に38%ぐらいになってしまっているということで、これはやはり子供さんが少なくなってしまうと、輪番制ですとその保護者の方の負担が、例えば役員をやる回数が増えてしまったりとかそういうことで、子供たちのためというよりは保護者の方の負担が大変だからということで、なかなか加入率が減ってしまっているところがありますので、今令和5年度は役員さんたちと事務局で、何とかその子ども会に入ってみんなでやってみようということで、啓発のためにフリーマーケットをちょっとやってみたいということで、令和5年度計画中でございまして、それに子ども会に入っていない子供たちも参加できるという形にして、子ども会は楽しいから一緒にやってみようよということで、PRですとか啓発をしながら少しずつお母さんたちの輪を広げていって以前のところまではいかないかもしれませんが、子供の学びのためにぜひこの子ども会を存続させるべく事務局も一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○藤田委員長 水梨委員。

○水梨委員 3つの質問、全て詳しく分かりましたので大丈夫です。ありがとうございました。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。出澤委員。

○出澤委員 お願いします。

まず1点目、352ページ、0110「学校教育の環境を整える」とありますが、これは具体的にはどういったことなのか、ちょっと伺いたいと思います。

それと、続いて356ページの0105「スクールアシスタントを派遣する」ですが、このスクールアシスタントというのはどういった定義で、これ合計で何人くらいいらっしゃるのか、また各校どれくらい配置されているのかというのを教えてください。以上です。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 出澤委員の御質問にお答えいたします。352ページの0101の「学校教育の環境を整える」なんですけど、こちら決算額として1,100万ほどございますが、こちら学校教育課の中に会計年度さんとして事務職員が3名、それと用務員、各学校を全校回って学校でなかなか草刈りとか作業等が行き届かないところがございます、そちらを補助するというふうな方が2名いらっしゃいまして、失礼いたしました、そちらではないですね。一般事務の方だけですね。一般事務の方についてそういった3名いらっしゃるんですが、この方たちが給食料の事務だとかそういった形のをちょっと行っておりまして、そちらの方たちの人件費というふうなものとなっております。

それとそのほかに需用費の中で自動車燃料だとかこういった経費がございますが、こちらはすみません、今お話した用務員さんたちが車で各学校に移動する際のそういったときに使う作業車のもの、軽トラックのようなものなんですけど、そういったところに係る費用でございまして、あとは修繕とかそういったものはそういった作業の際、草刈り機等を使用しますので、やはりちょっと使用頻度によっては壊れたりとかもございまして、そういった修繕、そういったものの経費となっております。

以上でございます。

○藤田委員長 指導課長。

○河村指導課長 それでは、スクールアシスタントについてお答えします。まずやられている業務は、学校業務の補助ということになります。教室の中でT2という副担任のような形で授業支援をしたり、ちょっと障害を持っている方の子供たちのサポートであったり、また先生たちの業務の手伝いというんでしょうか、印刷であったり作品の掲示であったりそういった業務を担っていただいています。特に教員免許等を求めている方はいません。地域の方々等です。人数的には昨年度69人で各学校に配置しているのは学校規模もあったり配慮を要する子供たちの人数とかにもよるので、ばらばらなんですけれども、大規模校で配慮を要する子が多かかったりすると10人配置したり、少なければ中学校なんかは少な目なんですけど、2人とか3人ということで学校の規模とそれから配慮を要する子供たちの人数等によって配置しているところです。

以上でございます。

○藤田委員長 出澤委員。

○出澤委員 環境整備をするというところで一般事務の方だということですが、用務員の方というのはまた、用務員の方は入っていらっしゃるということでもよろしいんですね。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 すみません、失礼いたしました。こちらのほうは用務員も入っております。ですので、一般事務と用務員、両方でございます。失礼いたしました。

以上でございます。

○藤田委員長 出澤委員。

○出澤委員 ありがとうございます。それとスクールアシスタントのほうも各校において配置されている人数ばらばらだという理解ですが、ほぼ全ての学校に配置はされているという理解でよろしいでしょうか。

○藤田委員長 指導課長。

○河村指導課長 全ての学校に配置されています。

○藤田委員長 出澤委員。

○出澤委員 ありがとうございます。私からの質問は以上になります。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。杉森委員。

○杉森委員 406ページの児童クラブ、0129をお願いします。今職員数がどのくらいになっているのか。それで特に会計年度の方と派遣の方がおられるようですが、それぞれについてどの程度なのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

それと児童数が今はどのくらいなのか。これ5年前と比べると、コロナの前、どのくらい変わったのかというところをお示しいただきたいと思います。

それから、416ページの0138、民間児童クラブですが、民間児童クラブ、今クラブ数がどのくらいあるのかということ、減っているのか増えているのかということも含めてお願いします。あと児童数についてもお願いしたいと思います。

○藤田委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 お答えします。まず公営のほうの児童クラブです。今のいうふうにおっしゃいましたが、令和4年度でよろしいのでしょうか。それとも現時点のほうがいいですか。そしたら今年度の児童クラブの人数は市の任用、会計年度任用職員は100人です。人材派遣は8名です。それと子供たちの人数でよろしいのでしょうか。これも今年度でよろしいのでしょうか。1,159人、今年度です。それと5年前、令和元年度でよろしいのでしょうか。1,392人が5年前ですね。民間の児童クラブにつきましては2つです。これはここ数年変わっておりません。これも今年の人数ですが、1つは38人、もう一つは2人ということになっております。

以上です。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。遠藤副委員長。

○遠藤副委員長 それでは3点お願いいたします。

まず初めに350ページ、0105「奨学金条例に基づき就学を支援する」、759万円です。認定付属資料では62ページにありますので状況は分かるんですが、家庭によりまして格差も出ているという昨今、進学を考えている子供たちの将来を閉ざすことのないような補助金、年額では一般では12万円と交通遺児が6万円ということなんですが、今物価高騰でこの補助金の在り方が今後やはり考えていかなければいけないのではないかと思います。その辺の考え方、それと学校長の推薦とか成績優秀など大変条件が厳しいのではないかと考えるんですけども、限られた財源ということでもいつも答弁はいただくんですが、やはりそういう子供たちの将来を考えたらこの辺のことをもう少し今後、4年度についてはこの金額ということなんですが、ぜひその辺の補助金の拡充についての考え、それを伺いたいと思います。

それと356ページの0106、きぼうの広場の管理運営、2,242万8,000円なんですけれども、いじめ・不登校対策と連携をしながら子供たち児童、生徒の居場所づくりに取り組んできたと思うんですが、4年度の事業、その効果について。

それときぼうの広場だけでなく、他の施設、これを通うことで出席扱いとか先生との相性などで不登校になるということも言われているんですが、今回付属資料にもあります増えている理由、その辺をどのように考えているのか伺いたいと思います。

それと372の0102、小学校では要保護、準要保護、それから382では中学校の要・準要保護、この2つの内容なんですけど、共通するのでお聞きしたいと思います。これ生保の基準、牛久たしか一般質問でも出ていると思うんですが1.15という大変低い基準がずっと続いているんですね。生保の基準というのが変わると、就学援助にも影響してまいりますので、牛久のこの基準の見直しの検討、それと市独自の助成についてどうなのか。多くはやはりボーダーラインの世帯、それがやはり増えているんじゃないかと思います。ただ、資料請求しましたところ前年度より減っているというふうなことも分かるんですが、その辺のことについて伺いたいと思います。

○藤田委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 それでは奨学金の件でお答えいたします。奨学金の対象、厳しいという今御意見、お話、お言葉ありましたが、実はかつては成績優勝という条件があったんですけども、条例改正をいたしまして、現在は熱心に頑張っている、励んでいるという表現にいたしましたので、基本的にはある程度条件に合えば生活状況というんですかね、所得というのか、そういった状況が合えば基本的には学校の先生は推薦してくれるのではないかなというふうには思っております。

それと、額についてはもちろん昨今の物価高騰の件はありますが、額ということも継続的に見直しをしております、平成29年度から額も上げております。昨今の状況も踏まえて額についても、今後も当然継続して考えてはいきたいというふうには考えております。

情報提供につきましても、学校の先生を通して誰に情報提供するかというのではなくて、全校生徒、全校児童に情報を提供するように本当に今ICTの時代ですけれども、きちんと一人

一人にペーパーを渡して、親御さんの手元に届くような努力は我々としてはしておりますので、情報提供としては行き届いている、アナログですがそれが一番届くのかなと思ひましてそういったことはやっております、そういった援助が必要な御家庭にはなるべく届くような方策を、今これからも続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤田委員長 指導課長。

○河村指導課長 きぼうの広場のほうの御説明を差し上げます。まず令和4年度の効果ということで、希望の広場には適応指導教室といたしまして、コミュニケーションに課題があるようなお子さんたちが通っています。昨年度は小学校の方が4名、中学生が12名で16名の方が通っております。特に中学生の中で通っていた6名の生徒たちは全員何とか高校のほうに進学することができています。断続的に通ったりしている子たちも46名ほどおりまして、その中の34名のほうは定期的に学校に通ったりすることができるようになりました。

それから広場以外のほかの施設ということで、中央図書館なんかでも学習することは可能なんです、やはりそこに通うということがなかなか御家庭にとっては難しいようで、継続的に使用している生徒というのはいません。それから不登校が増加している理由ですけれども、まず学校に通うことのみが目的ではない、社会的自立が大切だというような考え方が国から打ち出されているので、学校に通わなくても自分なりの生活が送ればよいというふうに思っているお子さんであったり、保護者の方たちもいらっしゃるんじゃないかなとは思っています。それからそういった状況もあり、その中でコロナがあって、具合が悪いときには無理して登校しなくてもいいですよというようなアナウンスしていますので、さらに登校しなくてもいいというんでしょうか、登校しなくてもいいという認知のほうが広がっているということも要因ではないかなと思います。ただ、議員さんがおっしゃったように友人関係であったり、先生との関係であったり、そういう部分は必ずあると思いますので、コロナやそういった国の方針のせいにはせず、やはり学校の中でしっかり居場所をつくって、子供たちの幸せづくりを推進していきたいというふうに考えています。

以上です。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 遠藤委員の要保護、準要保護に関する御質問にお答えいたします。まず対前年度比で、令和4年度の認定数につきましては若干減りましたが、458名を認定してございます。減っているというふうなところにつきましては、前年度と認定率については6.8%ということで、同じような形で結果的には若干減ってはいるところではございますが、極端に減っているというふうなところまではいっていないのかなというふうな認識は持っているところでございます。それで、ただ、人数がちょっと減ってしまったというふうなところについては、そのままにはせずに要保護制度につきましては、これまでも保護者全員の方にお手紙等、児童生徒を通してお渡しして、回答について申請するかしないかといった回答なんです、保護者の方全員から確認をしているところでございます。そういったことを周知を、各保護者の方にも今後

も徹底していききたいというふうなところと、ただ学校のほうからちょっとお話があったのが、対象世帯の中で申請書類、そういったものをちょっとそろえたりするのが難しいというふうなお話でも実際届いております。ただそういったところについては、必要な書類についてはどうしてもこちらのほうとしても所得、そういったもので判断させていただくところなので、粘り強くちょっとお話をしていきたいというふうに思っているんですが、審査する側のほうでも、書類については必要最小限にするような改善というふうなものもしていきたいというふうに考えております。

それと市の独自の検討というのは費目ということかと思うんですが、令和4年度に、新たに御家庭でオンライン学習ができるGIGAスクールとかそういったもの始まっておりますので、オンライン学習に係る通信費というふうな支援を追加しているところでございます。これにおいては、それなりに小中学校ともに申請はいただいて、前年度に比べますと200万ちょっとですか、金額等については増えているというふうな状況でございます。費目等のほうの検討というふうなところなんですけど、準要保護については国庫補助金でカバーされているというふうなところがございまして、助成項目については学校教育課のほうとしても当然把握しているところでございます。児童生徒がその学校に通うに当たって今が必要最低限なものでカバーされているというふうなところで考えておりますので、現時点で特に費目等、そういったものの拡大というものは考えておりませんが、ただ、他市町村の状況などというふうなものは確認していきたいと思っております。

最後に生活保護基準の1.15についてなんですけど、ほかの市町村等のそういった倍率的なものもありますので、高いとか低いとかというふうなところはあるとは思いますが、先ほどもお話しした認定率、そういったものもまだ大きく変わっていないというふうなところもちょっと踏まえまして、現時点ではこちらのほうを変えるというふうな考えは持ってはおりませんが、ただ、今後のコロナ禍とか物価高騰とかそういったものもございまして、状況が分からないところもあるものですから、近隣の市町村の状況というものは注視していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○藤田委員長 遠藤副委員長。

○遠藤副委員長 先ほど奨学金条例の認定附属資料62と言ったんですけども82ページでした。間違えました。この中で、やはり今、成績優秀という前はあったんですけども、そういうのはもう少し進学希望のある方については、学校長の推薦があれば可能性あるということなんですけど、一応この前、奨学金条例のときには何ですか、一般財源を入れながらそれを拡大してきたというのは十分分かるんですが、この金額の年額12万円というのは、月に直すと1万円ですよね。それをこれ見ますと4月から9月という、それから前期後期というか、そういう2回に分けて助成を行っているということなんですけど、やはりこの辺、今の現状から物価高騰ということでいろいろとほかのいろいろな国からもありますので、この辺というのは、やはり市としてもぜひ今後検討をぜひ考えていただきたいということを申し述べます。財源についてということもあるかもしれませんが、今、牛久は決して財源が厳しいという状況ではないと考えますの

で、その辺についてはぜひ検討をお願いしたいと思います。

それと、きぼうの広場なんですけど、他の施設ということをお申し上げましたけれども、牛久で把握しているほかの施設というのが、どういうのがあるか伺いたいと思います。小学生、それから中学生12人、16人が令和4年度ということなんですけど、必ず子供というのはやはり先生の影響というのを大変受けるということも、いろいろなことから判断できると思うんですね。学校に行かなくてもいいという御家庭の中で、そういう考えも出ているということも考えますが、やはり先生としてあとまた学校、市として、やはりなぜこういうふうにならなくていいというのは、決して理由としては考えられませんので、その辺は市としてやはり保護者との関係をぜひ深めていただきたいということなんですけど、市ではどういふようなことで保護者と、それから一番は子供だと思ふんですけど、子供に対してどういふふうを考えていっているのか、その辺もう一回確認をしたいと思ふます。

それから要保護、準要保護ですが、牛久、生保基準の1.15、これずっと変わらないんですね。これは変わらないけれども、ほかの項目で牛久は独自でやっているんだというのがずっと答弁であったんですけど、お隣の龍ヶ崎市はこれが1.3なんですよね。ですからちょっと上げるだけでもこの制度に関わる家庭が増やすことができる。それは学校給食費の未納というか、そういうものもこの附属資料の中にもありますので、そういう家庭への援助というかな、そういうことも含めると、やはりこの辺については検討していくべきだと思いますが、この辺、先ほどこれについては今までどおりだというお答えだったんですけど、その辺をもう一度考えていただきたいということ。

それと市独自の今回はオンラインのそれが項目が入ったということなんですけど、実際に全ての家庭に入っているのかどうか、その辺で何件が対象になっているのかを伺いたいと思います。これ、小学校中学校ともにお答えください。

○藤田委員長 指導課長。

○河村指導課長 お答えします。市内の学校以外の学びの場ということで把握しているのは、平日というか昼間もやっているところは2つ把握しています。それから放課後デイサービスというんでしょうか、そういったところを2つ、計4つを把握しているところです。

それから、子供との関係性ということですけども、1つは子供同士の絆づくりが非常に大事だというふうには考えていますので、牛久市ではこれは今、全国そうですが、協同的な学びといまして、子供同士が関りながら課題解決を進めていくという事業づくりを推進して、とにかく子供同士をつなげて、信頼関係のほうを持たせていきたいというふうには考えています。

保護者に対しても、本当になかなか相談できないというようなおうちの方もいらっしゃるということなので、そういった方々へ相談しやすいような環境づくりというんでしょうか。そういったことも力を入れていって、やはり保護者の方と協力体制ができなければ、子供のことをよりよく育成することはできないと思ふますので、そういったところを意識して学校づくりを進めていければと思ふます。

以上です

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず生活保護基準の1.15の点につきましては、確かにお隣の龍ヶ崎さんが1.3だとかあと守谷市さんのほうもたしか同じぐらい、1.3ぐらいだったというような近隣のそういった数字については認識しているところでございます。ですが、先ほどもちょっと申し上げているところですが、今現在認定率、そういったものというふうなもの、変わらないというふうなところもございまして、あと援助の方法、入学準備金、そういったものが入学する前に必要というふうなことなので、そういった必要な方には必要なタイミングでお渡しできるようなそういった努力も今後引き続きしていきたいというふうに思っております。

それとあとオンラインの件数になりますが、令和4年度の実績でお話ししますと、小学校のほうで79件、中学校が95件で合計しますと174件というふうな状況でございます。

以上でございます。

○藤田委員長 遠藤副委員長。

○遠藤副委員長 すみません、先ほどもう一度言おうと思っていたんですが、就学援助の申込みのときの申請書類、必要な書類がそろえられない、そういうようなこともあるのでその辺の改善をしていきたいという、たしか御答弁があったと思うんですが、そういう方々に対してやはり学校の援助というのが必要になってくる。もしかしたら市の援助も必要かもしれないんですが、その辺の対応はどういうふうにされているのか、その辺を確認をしたいと思います。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 学校のほうの援助がどういうふうな点かというふうなことなんですが、申請書類のほうに足りないといったちょっと難しいというふうなお話をいただいたのは、実は学校のほうから直接、多分雇用証明とかそういったものを取り寄せるとかそういったことだと思うんですが、実際には学校のほうから保護者等についてそういった御相談があれば、すぐに学校教育課のほうに連絡をいただくようにというふうなことはお話はしております。それと、これまでもそういった就学援助、学校給食費の未納の方とかもいらっしゃる中で、未納についていらっしゃれば就学援助制度、そういったものを申請していただくと、そういったところについての相談についても学校のほうもしっかりと寄り添って対応してきていただきたいというふうなことをお話ししておりますので、学校側のほうではそういった方々にちゃんとよく見てお話もしていただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○藤田委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 1件お願いします。378ページの中学校管理運営の全体の中の内訳なんですけれども、382万とかという賃借料が発生しているんですけれども、これモップ借り上げ、自動車借り上げ、宿泊借り上げと借り上げなんですけれども、これの内容を教えてください。

それと翌ページの382ページ、上の段の18番、交付金の9番、大会出場とあるんですけれども、これちょっと私個人的にもお聞きしていたんですが、これどういう大会の実績で対象にな

るのかということ、現行でどれぐらい出ているのか。18万4,400円に対してのその中身を教えてもらいたいということですね。条件とあとその内容ということで、以上2件、同科目ですみません、しつこくて。お願いします。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 甲斐委員の質問にお答えいたします。380ページの中学校管理運営するのモップ賃借料、こちらについてそれぞれの借り上げがどういったものなのかというようなことなんですが、まずモップ借上料というものはこれは小学校中学校ともなんですが、学校の体育館だったり廊下だったりを清掃するために、モップを民間企業のほうでレンタル、借り上げるというふうなことを行っておりますので、そちらに係る経費でございます。自動車借上料というのは、中学校については部活動がございまして、県南総体や県南新人戦、そういった大会会場に出向く際に公用バスでは全てできませんので、民間バス、そういったものを借り上げるといった経費でございます。

3の宿泊施設の借上料につきましては、たしか牛久一中とか合唱部、そういったのが全国大会等に参加する際に大会期間中で宿泊する、そういった施設についての借上料というふうなことでございます。ちょっとすみません、そういったのがどういった部活動があるかというところについては、すみません、今ちょっと手持ちに資料がなくて正確なことは申し上げられないんですが、そういった内容の費用でございます。

それと382ページの18番の負担金のところの大会出場というところなんですが、こちらは中学校の部活動における大会出場に伴う補助金というものを各学校各部ごとに補助金として支給しているところでございます。支給している経費というものについては、基本的には参加費、あとプログラム代、それと交通費、あと宿泊費と全国大会とか関東大会以上のときにユニホームを作成するといった場合には、そういったユニホーム代、そういったものを補助金として支給しているところでございます。すみません、ちょっと全ての学校がどういった件数があるか、すみません、ちょっとその辺り、すみません把握していないんですが、主なものをちょっと申し上げますと、令和4年度については牛久一中と牛久三中で卓球部がそれぞれ全国大会に出場しておりますので、そちらの部活のほうにはこういった補助金を出しておりますし、牛久一中のあと合唱部も同じように、全国大会に出ておりますので、そういった部活動に補助金を支給しているといったところでございます。

以上でございます。

○藤田委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 そうするとさっきの自動車借り上げと宿泊と大会出場というのは大会と通常の部活動で違うとは思いますが、今の御答弁ですと宿泊施設借り上げには具体例で一中合唱部と出ましたけれども、これはもうあえてこういうふうに科目を分けて置いてあるようなことになるんですかね。大会という形であれば何となくこの全科目に宿泊とか入れていけば、要は全国大会出場条件補助金みたいな形になると思うんですが、そういう感じではない、あえて外している理由が何かあるのか、それだけ1点確認をしておきます。

○藤田委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 科目が、今お話しした大会出場にそれぞれかかる参加費とか交通費、そういったものについてはこちらの大会出場の参加費負担金というふうな形で支給しております。先ほど申し上げました、そういった全国大会等に出場する部分の費用については、先ほど申し上げました賃借料の宿泊施設借上料、こういったところで見ているというふうなところでございまして、こちらの大会出場についてはそういった参加費プログラム代、あと交通費、ユニホーム代とかそういったものの経費となっております。

すみません、以上です。

○藤田委員長 よろしいでしょうか。以上をもって、教育委員会所管についての質疑を終結いたします。

ここで執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は13時30分といたします。

午後0時16分休憩

---

午後1時30分開議

○藤田委員長 休憩前に引き続き、決算特別委員会を開きます。

認定第1号、令和4年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

保健福祉部所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○渡辺保健福祉部長 保健福祉部の渡辺です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

保健福祉部所管の令和4年度一般会計決算について御説明いたします。

保健福祉部所管の一般会計歳出の決算総額は121億1,815万2,179円で、市全体の38.7%を占めております。前年度136億1,140万1,129円と比較すると、14億9,324万8,950円の減額となっておりますが、この大きな理由は令和3年度に全ての子育て世帯を対象とした臨時特別給付金事業13億7,139万円や、保健センターの空調改修工事2億1,768万円があったことによるものです。

保健福祉部は、児童福祉や生活保護、障害者支援や介護サービス、医療、各種保健事業など多岐にわたる業務の中で、ライフサイクル全般にわたり市民生活を支えております。その決算内訳として、4つの視点から御説明させていただきます。

1つ目は、令和4年度の新規事業です。

まず、物価高騰関連として影響が大きい低所得世帯や福祉施設等への支援を実施いたしました。事業として電気・ガス・食料品等物価高騰緊急支援給付金を支給する事業では、住民税非課税世帯に1世帯当たり5万円の給付で3億1,997万5,000円。介護施設、障害福祉施設、医療機関、民間保育園及び幼稚園に対する総合緊急対策補助金事業として、保健福祉部全体で4,953万4,000円です。物価高騰対策以外でも新規事業として、こども家庭課の子ども家庭

総合支援拠点を設置する事業で、子供の健やかな成長をサポートする場所の整備として、保健センター内の一部改修工事を2か年にわたり実施。その令和4年度分の支出は751万6,000円です。

次に、健康づくり推進課の出産子育て応援給付金事業を実施するでは、出産及び子育ての対象者に1人当たり5万円の支給で2,586万7,000円。また、乳幼児集団健診を実施する事業の中で実施しました3歳児健診における視覚検査関連費用として214万4,000円となっております。

2つ目として、新型コロナウイルス感染症に関連する事業です。令和2年令和3年に引き続き、令和4年度も変異株による感染拡大を繰り返す中で、国や県の方針に基づき、予防接種をはじめとした予防対策や生活支援の給付金を実施してまいりました。その歳出総額は9億1,337万3,699円で、前年度26億7,298万5,493円と比較しますと17億5,961万1,794円の減額となっております。新型コロナ関連のうち生活支援対策としての歳出ですが、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する事業及び住民税非課税世帯等に臨時特別給付金を支給する事業で2億5,840万8,652円。さらに、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する事業や、低所得のひとり親世帯に対する生活応援特別給付金を支給する事業等で1億5,488万3,468円、加えて保育園、幼稚園の給食費、給食食材費補助金で1,257万8,400円となっております。

次に、感染症予防対策としての歳出は、新型コロナウイルス感染症予防接種が4億7,722万8,394円。保育園、幼稚園の感染予防対策が1,027万4,785円となっております。

3番目として、多額の予算を要した事業について御説明いたします。まず、民間保育園の運営を支援する事業ですが19億9,796万6,000円で、前年度比3,976万1,000円の増。

次に、障害者へ介護給付費等を給付する事業では12億6,252万5,000円で、前年度比1億1,739万円の増。児童手当を支給する事業におきましては11億8,296万円で、前年度比7,033万円の減。生活扶助費を支給する事業におきましては8億9,456万3,000円で、前年度比1億376万1,000円の減。医療福祉支給制度により、医療費を助成する事業マル福におきましては、市単独分と県との共同を合わせて6億5,187万7,000円で、前年度比1,240万2,000円の増となっております。

最後に4番目といたしまして、保健福祉部の特徴に関して御説明いたします。

保健福祉部は、牛久市における性質別扶助費の事業のほとんどを実施しております。保健福祉部の令和4年度扶助費決算額は73億7,953万5,000円で、前年度比12億3,683万円減となっております。

また、保健福祉部決算総額の60%を占めております。扶助費は義務的経費であり、その支出が任意に節減できない経費であるため、部全体の事業費の圧縮に大変苦慮しております。また、保健福祉部は医療介護事業を担う3つの特別会計繰出金を所管し、毎年度、法律で定められた一般会計からの繰出金により事業運営を行っております。

令和4年度の特別会計繰出金につきましては、まず国民健康保険事業特別会計繰出金が3億8,222万341円で、前年度比2,217万113円の減。法定外のいわゆる赤字繰出しは、令和2年度からゼロを維持しております。また、介護保険事業特別会計繰出金につきましては9億4,666万2,000円で、前年度比1,359万3,000円の増。後期高齢者医療事業特別会計繰出金は10億4,228万2,317円で、1億927万8,527円の増。被保険者の減少が続く国民健康保険とは対照的に、要介護の認定者、後期高齢者の増加に伴い介護と後期高齢2つの特別会計は増加の傾向となっております。

以上、御説明させていただきましたとおり、令和4年度保健福祉部の決算につきましては、人生100年時代の到来に向けた高齢社会への対応、少子化に伴う子育て支援、障害者施策の推進、生活困窮者対策、保健予防対策など市民生活に密着した各事業、さらに新型コロナウイルス感染症対策事業など、感染拡大予防対策を様々な工夫しながら、限られた予算の中で最大限の感染予防対策及び保健医療福祉サービスの推進を念頭に、執行させていただいたものです。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○藤田委員長 保健福祉部所管について、質疑のある方は御発言願います。水梨委員。

○水梨委員 よろしくお願いたします。まず186ページ、0104「敬老の日大会祝賀行事を助成する」、今年度の5年度の予算には上がっておりませんでした。4年度の決算ということで多分もうなくなってしまうのかなと思いますが、それに当たり、市民のお声だったりとかそういうもの、何かいろんな意見がございましたと思います。それを少しでもいただけたらと思います。

続きまして244ページ、0112「いばらきヘルスロードを普及する」なんですが、バッジ、かっぱのバッジかなんかをお配りしているかと思うんです。僕も一生懸命今歩いているんですけども、そのバッジがちょっとこの中に入っているのかどうか、その消耗品費の中に入っているかどうかのちょっとそこをお伺いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○藤田委員長 保健福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 高齢福祉課、宮本です。よろしくお願いたします。

「敬老の日大会祝賀行事を助成する」の御質問に、4年度決算の御説明を差し上げながら5年度のところも御説明申し上げられたらと思います。まず4年度におきましては186ページにあったところですけども、基本的には100歳の方へのお祝い金、それから米寿の方へのお祝い金などの報償費のほか、行政区ですとか市内の特別養護老人ホームにおきまして、例えば何か式典をやるですとか、記念品、お祝い品を配布するですとか、そういったときには市のほうから1か所1行政区当たり3万円プラス75歳以上の方、対象の方お1人当たり1,200円という形で交付金をお支払いいたしまして、式典ですとか祝い品のお渡しをしていただいているというのがまずございます。それが4年度だったんですけども、今年度5年度からはそういったやり方を改めまして、100歳、米寿の部分は何も変わらないんですけども、行政区ですとか市内特養における式典や記念品の配布ということに対する助成金、交付金をお支払いせず市の方

から直接お祝いの品を対象の方へ郵送でお送りしたというようなやり方によって変わってございます。

こちらにつきましては、幾つか理由、事情あるんですけれども、やはり個人情報保護の問題ですとか行政区の皆様の事務負担の軽減ですとか、あとは実施しない行政区と実施する行政区との格差といいますか、そういったものを是正等々いろんな観点あったんですけれども、いずれにしても今年度からそういった新しいやり方にしたところでございます。その上で新しくなったやり方に対する市民の声や御意見はどうかという御質問だと思うんですけれども、まず記念品につきましては1,000円分のクオカードをお送りしてございます。そちらにつきましていろいろなお声いただきまして、本当にありがとうございますと、もったいないことでございますので75歳のとき1回だけではないんでしょうかというような御意見から、こういったものは一体どこで使えるんだと、どうやって使えと言うんだと、こんなものもらったってというもちろん御意見もございました。

また、簡易書留、受取りに食い違い、間違いがあつてはいけませんので、簡易書留で郵送したんですけれども、当然これ在宅で判こを押していただかないと受け取れませんので、不在配達票があったときに、郵便局とのやり取りがちょっとスムーズにいかないですとか、そういう受取りに関する御意見、御要望もいただいております。どちらかといえばやはり御意見くださる方というのは失礼な表現かもしれませんが、いい御意見、好意的な御意見よりは批判的と申しませうか、考えがちょっとというような御意見のほうが多かったところは正直なところでございます。

以上でございます。

○藤田委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 ヘルスロードの完歩したときに差し上げるピンバッジについて、お答えいたします。令和3年度にピンバッジを購入しております、120個購入しております、令和4年度は在庫で対応ということで令和4年度は購入しておりません。

以上です。

○藤田委員長 水梨委員。

○水梨委員 ありがとうございます。ピンバッジというもの、完走した方、申請しに来られた方、何名ぐらいいらっしゃったのか。お願いします。

○藤田委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 今ちょっと手元に資料がなくて、ちょっとはっきりお答えできません。申し訳ありません。

○藤田委員長 水梨委員。

○水梨委員 もし後日お分かりでしたら、ぜひいただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。出澤委員。

○出澤委員 よろしく申し上げます。まずは186ページ、0105「シルバー人材センターへの育成に対し助成する」とありますが、これはどういった内容か教えてください。

それと続いて194ページ、こちらは自立支援協議会費となっておりますが20万7,000円

の予算が計上されていますけれども、執行率ゼロとなっていますので、これ行われていないという理解ですが、こういった理由があったのか教えてください。

それと最後に214ページ、0106「のぞみ園で指定管理者により療育指導する」というところですが、のぞみ園に牛久市が求めている役割、この辺ちょっと詳しく教えてください。

以上となります。

○藤田委員長 保健福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 「シルバー人材センターの育成に対して助成する」の補助金の内容といいますか概要という御質問だと思うんですけども、まずシルバー人材センターそのものが高齢者の豊かな経験を生かしまして、就業の確保、提供によって、生きがいと社会参加の推進を図ると、生き生きとした社会生活が送れるようにするというまず目的、趣旨がございます。その中で会員さんがいろんなお仕事を受けてなさるわけですけども、やはりその中からの事務費収入だけでは到底法人が立ち行かないということが、正直実情としてございます。冒頭申しましたように、そういった目的がございますので、市としても当然公益にかなうと公益に資するというところで、運営のための補助金をお支払いしているということでございます。

以上でございます。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課、石塚です。よろしく申し上げます。

まず自立支援協議会でございますが、令和4年度は開催をしておりますんで、そのため執行率がゼロになっておりまして、理由としましては、これちょっと言い訳になってしまうんですけども、各種の給付金関係の事務が社会福祉課のほうで行っていた関係で、どうしても障害福祉グループと社会福祉グループ2つグループがあるんですが、そこから担当者を割り当てて、給付金事務を行っていたということもありまして、昨年度は開催に至らなかったということになります。

それからのぞみ園に関してですが、こちらは就学前の児童、障害のある児童の早期療養とあと訓練、そういったところを重点的に行っている事業になりまして、まず保健センターのほうから健診を通じて、ちょっと何らかしら発育に障害がありそうなお子さんをのぞみ園のほうにつないで、そこで療育につなぐ小集団訓練とかいろいろメニューがあるんですが、そういった療育の訓練をしまして、早期のうちに障害のある、障害のありそうな、あるような児童の療育に努めているというような事業を主に行っております。

以上になります。

○藤田委員長 出澤委員。

○出澤委員 シルバー人材センターのほうには組織運営スムーズにいけるようにと、いくようにということで調整されているというふうに理解しました。ちょっとこれどうなんだろう、質問していいのかな。

来年度から、もう今始まってしまったインボイス、これの影響はかなり出ますよね。この辺多分助成金かなり増やさないと運営できないんじゃないかとちょっと推察するんですけども、そ

の辺どう捉えていらっしゃるのかな。ちょっと所管違いかな。

○藤田委員長 出澤委員は再質問はこの1問でよろしいですか。

○出澤委員 この質問に関しては。

○藤田委員長 シルバー人材センターのみの質問で再質は。(不規則発言あり)一括です。

○出澤委員 2つ目が自立支援のほう、協議会のほう。これは予算化していたので、開催する予定だったと。ただ今おっしゃられたような理由で開催できなかったということで、これは今年度以降も開催する予定ということでよろしいでしょうか。

すみません。最後のぞみ園さんのほうが、これは僕その発達に問題があるような方、児童が通うスクールの方からちょっとお伺いしたんですけども、のぞみ園さんのほうで施設への振り分け等も行っているようなお話をお伺いしまして、それがつくば市と牛久市で3拠点ぐらいでスクールの運営されている方なんですけれども、つくば市のほうでは本当に受入れを断るくらい大変なんだけれども、牛久のほうでは全く相談にもいらっしゃらないということで、適切に運営されているのかとちょっと御意見いただきまして、ちょっとそれを確認させていただきたいんですが。

以上です。

○藤田委員長 保健福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 シルバー人材センターにおけるインボイスへの対応の御質問ですが、率直に申しまして別法人の内部のことになりますので、詳しくつぶさに承知しているということではございません。ただ耳にするところによれば、やはり影響は決して小さくないということ聞いておりますし、ただ10月1日から新しい制度に切り替わったとはいえ何年かこの経過措置といいますか、軽減措置のようなものあるやに聞いておりますので、それで何とかしは対応できるかなというのをたしか法人の方がおっしゃっていたような記憶がございます。

以上でございます。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず自立支援協議会ですが、今年度5回開催する予定になっております。2回ほど開催しております、内容的には今年度障害者の福祉計画、それから障害児の福祉計画の令和6年から8年までの3か年の計画を今御審議していただいている最中になっております。それからのぞみ園に関しては、昨年度まではかなり利用者のほうも多くてお部屋も足りないぐらいのような状況でした。ただ、現在は昨年度から徐々に民間の児童発達支援事業所というものが市内にも多くできておまして、今までのぞみ園に通っていた方が掛け持ちでのぞみ園に通いながら別の民間の児童発達支援事業所に通うであるとか、器が広がったので、その分利用者は徐々に減ってきている状況になります。運営に関しては適正な運営がなされていると思っております。

以上になります。

○藤田委員長 出澤委員。

○出澤委員 ありがとうございます。シルバー人材センターのほうは確かにちょっと他法人とい

うことなので、今の御答弁で十分納得できました。

のぞみ園さんのほうに関しては、民間の方がちょっと牛久は撤退しようかというぐらい考えていらっしゃるような状況だと伺ったので、ちょっと確認しました。ありがとうございます。

以上になります。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。伊藤委員。

○伊藤委員 よろしく願いいたします。

3点伺います。まず250ページ、0104「乳がん子宮がん検診を実施する」ということで、乳がん検診と子宮がん検診の実績について伺いたいと思います。

それから次に254ページの0110「新型コロナウイルス感染症予防接種を実施」、こちらのほうもこの新型コロナウイルスワクチンの4年度の実績と、またトラブルなどはなかったでしょうかということ、お聞きしたいと思います。

3点目に260ページの0108「未熟児養育医療費を給付する」、こちらの給付対象者、何人くらいいらっしゃるのか伺います。

○藤田委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 お答えいたします。まず乳がん子宮がんの検診の実績についてですけれども、乳がんの場合はエコーとマンモがありまして、エコー、レントゲンのほう、それが令和4年度が2,576人で全体の15.7%、このエコーの対象は30歳から65歳ということになっておりまして、全体の15.7%ということになっております。令和3年度が13.1%ですので上昇がありました。マンモにつきましては、これは令和4年度が1,459人ということで10.3%ですね。これ対象者は40歳以上で隔年です。今は偶数年齢ということで2年に1回ということで実施しています。令和3年度は16.6%で令和4年度が10.3%なんですが、これは令和3年度は今まで2年に1回というの分かりやすくということで偶数年齢というふうにしましたので、ちょっと対象ではざまにいる方を助けるために経過措置を行いましたので、それでちょっと人数が増えているということになっております。エコーに関しては受診率は年々上昇しているんですけども、マンモグラフィに関しましては10%台で横ばいとなっております。

次に子宮がん検診についてですけれども、令和4年度は3,404人ということで10.3%、令和3年度は3,297人で9.6%、子宮がんに関しても受診率は向上しております。

次に2つ目の御質問ですけれども、新型コロナウイルス感染症の予防接種についてですけれども、4年度の実績としましては、4年度は4回目の接種と、それと秋開始接種というのが主なものになっております。4回目接種につきましては5月の25日から9月の19日ということで、対象者は初回接種を完了した60歳以上、今65歳以上と今なっているんですけども、このときは60歳以上ということで、60歳以上の方が努力義務ということで、そのときには接種率は89.4%でした。そのあとに9月20日から秋開始接種というのが、4年の秋開始接種というのがありまして、このときには対象者がちょっと広がりまして、12歳以上、初回接種を完了した12歳以上ということになっておりまして、このときはオミクロン株のワクチンになっており

ます。65歳以上の接種努力義務というか、その方たちは93.7%、初回接種を終了した人が対象ですので、それで93.7%、12歳から64歳というところでは58.4%ということになっております。それと令和4年の3月から対象者がさらに広がりまして、5歳から11歳でも受けられるようになりました。これはファイザーの小児用のワクチンということで、1回目2回目3回目ということで、3回実施、初回接種はこの2回接種ということで接種率は30%前後です。令和4年の10月からはさらにまた対象が広がりまして、生後6か月から4歳の乳幼児も対象になりました。初回接種は3回ということになっているんですけども、それらの接種率は4%から5%前後ということになっております。

トラブル、4年度のトラブルということなんですけれども、トラブルというのがどういったことを想定されているのかということなんですけれども、一度4年度は集団接種と医療機関接種と両方やっております、3年度は大規模な武道館で集団接種やっていたんですが、4年度はオエノンのほうでシャトーのほうで集団接種をやっております、そこで一度、従来株のワクチンをしなければいけないところオミクロン株を接種したということで、これはプレス発表したケースがありまして、それが1件ありました。あとは集団接種において、オエノンでやっている集団接種で1件、パニック障害の方がいて救急搬送された方が1人いらっしゃったんですが、もともとちょっと精神疾患をお持ちの方だったので入院せずに御家族が迎えに来て帰られたということがあります。あとは初回の接種のときに3年度のときに起きたような住民のパニックというのは特になくて、うちのほうもいろいろちょっと試行錯誤をしまして、一時的に電話がパンクしたり窓口に一時的に混雑したときはありましたけれども、3年度のような混乱はなくスムーズに受付とか行えたと思います。回線も20回線用意して行いました。ただ、あとは住民の方からワクチンの種類が変わるたびにそのワクチンはちゃんと承認されているのかとか、訳の分からないワクチンを打つのは、国が言っても市としてどうなのかという苦情のお電話とか、あとはやはり接種をしたくないという方がいらっしゃるんですけども、65歳以上とか努力義務になっているうちのほうは自動的に接種券を送ってしまうので、何回も送ってくるとかそういう御意見の電話は、結構ありました。

以上です。

未熟児ですね、ごめんなさい。未熟児養育医療、これに関しましては令和3年度が31件で実人数が12人、令和4年度は24件で実人数としては7名ですね。253万731円ということになっております。

以上です。

○藤田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 再質問なんです、今、新型コロナウイルスワクチン接種のトラブルについてお伺いできまして、大変よく分かりました。最近、今年度というか最近ワクチンが無駄になってしまったということがありましたけれども、それについて再発防止じゃないですけども、対応というのはどういったことになりますでしょうか。

○藤田委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 今回の場合は人的ミスというよりは機械のトラブルということで、発電機のほうが故障していたということなんですけれども、ちょっとその間に連休が2日あったということで、ちょっとその間職員が確認していなかったというところもあるんですけれども、一応それでもきちんと1日に何回かその温度を確認するということはやっていたと思っています。こういうことがありましたということで、医療機関全部にファクスを流しまして、それできちんと管理、温度管理をお願いしますということで、冷蔵庫とか発電機使っているところは少ないと思うんですけれども、その機械に関しても定期的に見てくださいというファクスを流させていただきました。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。磯山委員。

○磯山委員 244ページの0114「こころの病気や不安のある方に相談や訪問をする」というふうにあるんですけれども、今日午前中もちょっと学校のほうでひきこもりとかというのがちょっと出たんですけれども、こういったこころの病気というのを、それどういうものかというのちょっとこの後お聞きするんですが、多いんですよね。これ金額30万円というのが少ないというか多いというか分からないんですけれども、このぐらいで済んでいるということで、まずこのこころの病気や不安があるというこのこころの病気というのはどういうものを、ここでは何種類もあるのかもしれないんですけれども、捉えているのかと。それとあとこういったところの相談に来る人は、本人が来ることはあんまりないと思うんですけれども、本人が来るのか家族の人とか民生委員さんが来るのか、またそれをこういう相談や訪問があるよというのは、もちろん民生委員さんや包括であるとかというの皆さん知っているんだと思うんですけれども、その相談に来る経緯、それと相談に来られる人の数を教えてほしいんですけれども、お願いします。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。こちらの事業ですが、まずこころの病気という捉え方なんです。対象となる方は例えばもうアルコールの依存症の方であったりとか、あるいは精神疾患、疾患がついている方もいけばそうでない方、本当に不安要素が強いような方も対象としておりまして、こちら嘱託医、先生を、専門の先生をお願いしておりまして、令和4年度は12回開催しております。嘱託医、精神科の嘱託医の先生4名の方をお願いしておりまして、昨年度は延べ相談件数が30件ございました。相談に来る方なんです。電話でまず予約をうちのほうで取らせていただいて、本人が来たりあるいはやはり家族の方が御相談に来たりとまちまちですが、やはり本人、直接本人が来られるというのが大半になります。

また、心の健康相談という嘱託医の相談員以外にも、社会福祉課の職員で精神保健福祉士の資格を持っている職員がいますので、その相談の内容によって御家庭に訪問させていただいたりして、相談に乗っているという事業を行っております。昨年は職員による相談件数は69名の方、延べ96件の相談件数に対応しております。

以上です。

○藤田委員長 磯山委員。

○磯山委員 この相談窓口があるのかどうかちょっとあれなんですけれども、これは相談という

のは例えば年に今12回とあったので、それ以外にも気軽に相談できるような形になっているんでしょうか。それだけお伺いします。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 基本的には、常時社会福祉課のほうで先ほど申しました精神保健福祉士などが、常時相談の対応をしているという状況になります。

以上です。

○藤田委員長 磯山委員。

○磯山委員 すみません、もう一つだけお願いいたします。

これなかなか、実は私も区長やっていたときに、行政区にこういう方がひきこもりで精神疾患や発達障害とかというんで、それがやはり50歳とかという人も多いですよね。ところが本人だとやはりちょっとと言っても威圧的になったりとかすることが、皆さんのほうが専門なのでお分かりだと思うんですけども、こういった場合に例えば、これすごくデリケートなことを分かっているお聞きするんですけども、例えば民生委員さんがどこそこにこういう人がいるので相談に乗ってもらえるのかなというふうな、そういう相談の受付というか仕方もしていいんですかね。要するに本人とか本人の家族以外の方がちょっと見てもらえないんでということで相談に来たときに、何か先生からアドバイスいただいて訪問してみようとかかそういうような動きになるのかどうかと、そういうことなんですよね。全てがそうなるとは思えないんですけども。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。相談の入り口は民生委員さんの方、それから地域の方、いろんな方から御相談があつて、その内容にもよるとは思うんですが、まずなんでしょう、8050問題ではないですけども、親の年金で生活をされていて親が亡くなって、生活が今度50代の息子、娘さんが生活がままならないとなった場合などについては、最終的には生活保護の御案内をしたりですとか、その前に生活困窮という形で社会福祉協議会のほうに私ども生活困窮者の相談窓口を依頼していますので、そういったところから社会福祉課に話が来たりとか、そのケース・バイ・ケースによってどこでそれを拾っていくかにもよるんですけども、いろんな相談の入り口はいろんなところから来まして、もちろん私どものほうに直接来れば、こちらで支援できる方法があるかないかというのも含めて、訪問も含めて個別に対応している状況であります。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくお伺いします。218ページ、0115「子ども家庭総合支援拠点を設置する」の決算なんですけれども、まずこれ3点、この中で3点お伺いしたいんですが、ホームページ等に掲載していないようなんですけれども、これに対する周知はどのようにされているのか、していくのが1点。

相談室の現状の利用状況をお伺いしたいと思います。従事する職員さんに資格等が必要であるのかなのかです。ごめんなさい、4つになっちゃうな。1項目4点ということで。

あと子育て世代包括支援センターとのすみ分けをどういうふうに考えていらっしゃるのかをお尋ねします。

○藤田委員長 こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 子ども家庭総合支援拠点のまず周知なんですけれども、ホームページのほうは、現在作業中で間もなく相談業務の中でこういった場所で相談できますよというのを公開する予定にしております。子ども家庭総合支援拠点の設置が今年の6月1日で、こども家庭課も保健センター内に6月1日で移動しましたので、6月1日号の広報うしくに拠点のマップ、写真など載せたものを掲載したほか、かつぱメールでもこども家庭課が移転することと拠点を設置することを市民の方にお知らせさせていただきました。

相談室の利用状況というのは、相談のほうの件数ということで、それとも部屋の……、件数ですか。今年の6月以降の件数ですが、家庭児童相談室として相談を受けている統計なんですけれども、こちら来所以外も相談とか来所以外の訪問とか電話も全て込みなんですけれども、6月から今まとまっているのが8月なんですけど、今年の6月から8月で延べ件数1,254件になります。

あと職員の資格なんですけれども、子ども家庭総合支援拠点なんですけど、牛久市の児童人口規模に基づくと、子ども家庭支援員2名と虐待対応専門員1名が常時必要とされています。こちらの職員につきましては、こども家庭課の保健師、保育士、教員の資格を持った職員が従事しております。あと子育て世代包括支援センターとのすみ分けなんですけれども、市として児童の年齢とあと虐待とか養育環境における危険度の程度によってすみ分けております。

健康づくり推進課の子育て世代包括支援センターは、主として妊産婦の方から小学校就学までのお子さんと保護者の方を対象に、妊娠とか出産、育児に関する相談を受けています。子ども家庭支援拠点では、妊産婦から18歳までのお子様に関する相談を受けておりまして、特に拠点のほうでは保護者の養育に支援が必要な家庭とか、虐待対応というのを重点的に行っております。すみ分けはそういった形であるんですけれども、妊産婦の方とか就学前の児童がいる家庭には、双方で一緒の家庭に支援することも多いので、その都度その御家庭に応じて役割分担をしながら対応しています。

あとすみません、資格のところ不足していたんですけれども、それぞれ子ども家庭支援員、虐待対応専門員については、資格が国で決められておりますので、教員、あとは精神保健福祉士とかそれぞれに決められた資格がありますので、それに基づいた資格を持っている職員を牛久市でも設置しております。

○藤田委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ごめんなさい。資格のところなんですけれども、全部持っていなければいけないんですか。どれか持っているのが誰かという考え方でいいんですかね。お願いします。

○藤田委員長 こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 資格は1つで大丈夫になります。なので保健師を持っている職員が2名、教員、保育士がそれぞれ1名こども家庭課におりますので、それぞれの資格になっております。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。杉森委員。

○杉森委員 最初に176ページの0114の地区社協のところですか。これのずらっとって次

のページのほうに委託の中身で業務というところに、地区社協支援ということで551万の金額があるわけですが、業務というのはどういうふうに決められているのか、自主的にそれぞれ決めてくれというふうになっているのか。業務の内容と在り方についてお聞きしたいのと、それをやるに当たってメンバーというのをどういうふうに各地区社協あると思うんですけれども、これたしか各小学校区ごとに全部できたんですよ、たしかね。というふうに認識あるんですが、それぞれの業務に当たっての人数とかそういうのもある程度、枠みたいなものをつくってやっているのかどうか、どのような行動をしているのかというところをお聞きしたいと思います。

それから2番目が186ページ、シルバー人材センターです。補助金が1,300万ということを出しているわけですが、補助金の使途というのがどういうふうになっているのかということと、今登録者数あるいは仕事の請負先、それから実際のところどの程度の仕事があるのか、労働日数という形になるのかよく分かりませんが、それが実態どうなのか。これコロナの前とコロナの中では大分違うと思いますので、前との比較がいいかと思いますので、できればそういう形でお示しいただきたいと。

それから190ページのところで0101で「バリアフリー住宅の整備費を助成する」で15万というふうにあるわけですが、これ件数はどの程度なのか、そしてまたこれは障害福祉のハンドブックに書いてある重度障害者住宅リフォーム助成事業のあれと同じことなのかどうかということもちょっとはつきり分からなかったので確認をしておきたいのと、その中ではいろんな資格やなんかがあって所得制限というのもしかあったようなんですが、どの程度の所得制限というふうなものになっているのか、またその中では重度障害者というハンドブックの中で、リフォーム助成の中には精神障害という障害者の人が対象に入っていなかったようなんですが、これはなぜなのかというのが、ちょっとお聞きしたいのが3つ目です。

以上です。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。まず地区社協の事業なんですけど、こちらの決算額の業務委託555万9,900円の決算額なんですけど、こちらの内容につきましては社会福祉協議会に委託しておりまして、金額の内容としましては主に社協の担当する人件費及び地区社協1地区社協につき20万円の補助を市から行っております。8つある地区社協の1地区20万円の助成金もこの業務委託の中に含まれております。内容的にはそういった内容の金額になります。

それから、まず地区社協の人数、それから人数的な枠があるのかというところなんですけど、特にこの地区の1地区社協について何人以上でなければならないとかその人数に係る制限というものはございません。今8つ、小学校区単位に地区社協が設置されまして、それぞれの地区において、自主的な活動を行っていただいているところなんですけど、主に社協さんと一緒に一人暮らしの高齢者の見守り活動というところは8地区、社協さんで皆さんと全地区で行っている状況です。それ以外は地区によって、自主的な活動を小中学校の見守りとかあるいは介護予防のサロンを運営している二小地区社協それから牛久地区社協などは介護予防のそういった教室の受託も市から受けております。

それからすみません。「バリアフリー住宅の整備費を助成する」、こちらの事業につきましては、令和4年度は1件支給を行っております。内容としましては手すりの取付け、段差の解消といったような内容で助成を1件行っております。こちらはガイドブックに載っている重度の障害者あるいは障害児を対象としましたリフォームの助成事業になりまして、対象となる方は障害者手帳の所持者でその個別の障害の程度が1級または2級の瑕疵または体幹機能障害、または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害がある方。それから療育手帳所持者で、総合判定丸Aの方。それから所得の制限については、ちょっと金額がお示しできないんですけども、特別障害者手当における所得制限の基準額を超えないものというような決まりを実施要綱の中で定めております。精神についてなぜ入れていないのかというところなんですけど、あくまでも住宅もリフォームするに当たって、特に日常生活における動作を軽減するために、重度の身体の障害のある方あるいは療育手帳の重度の方というように対象を定めているものとなっております。

以上になります。

○藤田委員長 保健福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 シルバー人材センター運営費補助金の御質問でございますが、まず使い道、使途ということなんですけれども、市からの補助金幾らが直ちにこの支出にということで一対一の関係にはなってございませんで、あくまで運営費補助金ということでございますので、雑駁な申し上げ方をいたしますと、法人として必要な経費、かかった経費に対して会員さんのお仕事で入ってくる手数料等々事務費等々では足りない部分、賄い切れない部分に充てられているというような御説明になろうかと思えます。1,300万という低額の形で平成23年度からやっておるようでございますので、その間は補助金もアップせず法人のほうの努力等々でこれまで来ていると。また県のほうからの補助金もあるやには聞いてございます。会員の状況、事業の状況なんですけれども、決算書と一緒にお渡ししてございます決算認定附属資料の39ページをお借りして御説明申し上げたいと思えますが、まず会員の状況は4年度末、会員数が400名ということで3年度の433名と比べますと会員数は減っているという状況にございます。お仕事の件数、就業の延べ人数なんですけれども、令和4年度が2万5,322人に対しまして3年度が2万4,574人、なので3年度に比べますと4年度のほうが延べ人数としては多いということが言えます。一方で受注件数は、4年度が951件に対しまして3年度が1,126件ということで、受注件数そのものは減っておるようでございますので、なかなかコロナの影響でこうであったあであったというのはなかなかちょっとこう申し上げるのが大変難しゅうございます。申し訳ございません。

以上でございます。

○藤田委員長 杉森委員。

○杉森委員 地区社協のほうは先ほど御説明の中で社協に委託をしていて、社協の下に地区社協が活動するというので、各地区社協に20万円ほどの補助金を出しているということよろしいんですね。それで、今後の問題なんですけれども、お話を聞いていると一人暮らしの高齢者を

見守るというふうなことについては共通性があるけれども、その他についてはそれぞれの自主的な運営を任せているというふうなお話なんです、そういったやり方ですとずっと続けていくつもりなのかどうかというところをお聞きしたいんです。ぶっちゃけた話20万円程度の金で何ができるんだということはありますよね。ボランティアでやるんだということも建前ではきれいごとでいいんですが、そんなものずっと続くわけではないわけで、やるんだったらやるなりの財政措置も組んで、人的なものもきっちり築いてやっていかなければ、ただ形だけつくったと、地区社協という。実は私も松本市のほうの地区社協、もうこれ大分先行していた事例で見に行くと大変立派なところだったんですけれども、力の入れ具合が全然違うんですよね。各地区社協に職員を配置して、それで費用面だっけきっちり抑えながらやっているわけですよね。牛久と違うのは、ただ自治会の活動が牛久ほどなかったということも、その地区社協どうしてもやらなきゃいけなかったという事情があるというのは違いがあると思いますけれども、牛久の事情に合わせて考えて、今の地区社協自体がどうなのかということは改めてやはり考えてみる必要もあるんじゃないかというふうに思いますが、その点、今、担当課としてはどういうふうな目で見ているのかということについて、改めてお聞きしたいと思います。

それとシルバー人材センターのほうについては、やはりこれも本当に力相当かけていかないと、これは本当に重要なことだと思うんです。高齢者の収入の問題ももちろんあるんですけれども、やはり生きがいの問題として大変重要な位置を占めているので、やはりこれももう少し財政面も含めてですけれども強化していかないと、何かこの何年ぐらいですか、あんまり増えているという話がなくて減っていると、それで不満は結構高まっているというふうなことしか聞きませんので、そろそろ抜本的にちょっと考え直したほうがいいんじゃないかというふうに思います。それについての見解もお聞かせいただきたいと思います。

バリアフリーのほうは、先ほどのお話で分かりました。以上です。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。まず地区社協ですが、先ほど市から補助金20万円、1地区20万円、加えて社会福祉協議会からも1地区社協について50万円の活動費を支援しております。また、加えて市のほうでは地区社協の拠点があるところに光熱水費等の支援も行っております。今8地区のうち拠点が無いのがひたち野小学校区、それから神谷小学校区の2つの地区社協が拠点を設けてございません。財政的な支援の部分についてはこれまでもいろんな御意見をいただいておまして、今年地区社協の会長さんを集める会議の中で、今の補助金の在り方、それから活動の何ですか、よく活動しているところはもちろん今の財源が足りないよ、もっと補助してほしいとか、あるいはその地区によって活動の多い少ないはちょっと様々なものですから、そういった今後の活動も含めて、一度地区社協の会長さんを通して、御意見などをいただいた上で、来年度は市のほうで地域福祉計画の6年、3年ごとの中間見直しの年に当たります。その際にあわせて社協がつくる地域福祉活動計画、こちらのほうもあわせて今後の地区社協の活動の在り方というものを指針というものをお示しできたらなというふうに今考えております。

以上です。

○藤田委員長 保健福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 シルバー人材センターの関係ですけれども、まさに委員さんおっしゃるとおりでございます、先ほども申しましたようにシルバー人材センターの役割といたしますか、意義でございますね。就業の確保提供によって生きがいと社会参加というところで、本当にそれはもうおっしゃるとおりでございますので、そこについてはもう何もございませんで、一方で法人としてもいろいろ財政面のところで、いろいろと自助努力という言い方は私どものほうからしていいか分かりませんが、なさっておいででございます、経費の切り詰め、例えば保険の見直しですとかそういったところで努力をなさったりあるいは事務手数料をちょっと上げてみたりということで、まず法人としてできること、やるべきことをまずやっつけるといふふうに聞いております。なおその上で、もし今後このままではちょっと立ち行かないと、例えばですけれども市として補助金の増額を考えてもらえないかということがもしもあつたような場合には、当然そのときの社会情勢ですとか法人の状況、市における業務、事業との公平性なんかも考えながら、その時々に応じた検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○藤田委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は14時50分いたします。

午後2時39分休憩

---

午後2時50分開議

○藤田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、執行部説明員より発言を求められておりますので、これを許します。健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 すみません、先ほど水梨委員からの御質問で7コース完歩した方に配られるピンバッジの数というお尋ねでしたけれども、令和4年度は98人、延べです。今現在、令和5年度は40人ということで、ただこれは延べになっておりまして、コレクターの方がいらつしゃるので、もし2回歩けば2つ差し上げ、別に上限はないので、1人1個という状況はありませんので。

以上です。

○藤田委員長 審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言願います。柳井委員。

○柳井委員 ごくシンプルな質問なんです、236ページの生活保護者のことなんです、民生委員さんとか区長さんのお世話になって、生活保護を受けるようになるなんていう人が結構多いかと思うんですが、生活保護を受けている人で、その後何というんですか、民生委員さんの関わりとか区長さんの関わりどうなっているのかというのを、ちょっと知りたいんです、仕組み。生活保護を受けている人は、市役所の担当の人はよく把握しておられると思うんですが、ほかの人との連携はあるのかなのか、ちょっと知りたいんです。というのは、生活保護を受けている人がいなくなつちやったり入院したかなんか分かんないですよ。それを私らは、今は個人情報の

秘密というのがあるからあまり聞けないんですよ、民生委員さんとか区長さんに。どうなっているのかどこにいるのかというの。けれども心配は心配なんですよ、市役所で知っているのかなとか、その仕組みどうなっているかというのをちょっと知りたいんですが、お願いします。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。生活保護が開始されますとその方のお住まいの地区の担当の民生委員さんにはその情報をお知らせするような、今、形を取っています。区長さんにはお知らせはしておりません。民生委員さんにお知らせをして、日々の見守りとは限りませんが、何かあったときの相談相手になってくださいという形をお願いをしております。やはり最近姿が見ないとかそういう形で民生委員さんを通じて、市のほうに何か知らないかというような問合せは多々あります。私どもは、仮に入院を例に取った場合に、入院していますという情報も、その都度民生委員に教えてはいたしませんので、何かあったら民生委員さんのほうからこちらのほうにお声がけいただければ、可能な限りの範囲の中で情報はお伝えしようかなというふうな対応をしております。

以上です。

○藤田委員長 柳井委員。

○柳井委員 それでは地域が誰も関心を持たない、無責任だというようなことになると、ちょっとまずいなと私、常日頃から思っていたもので、民生委員さんが把握していますということであればいいですよ、そういうことでね。誰が知っているかがちょっと全然分からなくて、地域も分からない分からない分からないというのもちょっと無責任のようで、よく聞かれるんですよ、あの人どうなっているのと。けれども、ちょっと難しく、市はとにかく世話しているの知っているから、行けば聞けるんだけど、個人情報の秘密ということもあるし、ちょっと難しいなと思ってね。何だよああいう状況なのに、誰も知らないと言われるのもちょっときついし、その辺りのいつも悩みがあったもので、民生委員さんが把握していますからということで、今の時代はそういうことでということで、よろしいですよ。

分かりました。ありがとうございます。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 私どもは民生委員さんに情報を伝えますけれども、民生委員さんはやはり個人情報を守る立場なので、その地域の方に聞かれてもそれはやはり民生委員さんとしては言うてはいけないことになります。なので、非常にあの人は生活保護を受けているとか受けていないとかデリケートな情報なので、そこら辺はやはり何かあったら民生委員さんを通じて情報を上げてもらうというこの2つの関係で、そこに地域の方に対して民生委員さんが情報を提供するような形は非常にまずいというふうに考えております。

○藤田委員長 柳井委員。

○柳井委員 生活保護を受けているかどうかというよりも、今自宅にいないので、みんな地域心配していたもので、そのどこにいるかということを知られることについて、ちょっと生活保護を受けているか受けていないかというのを聞くのはちょっとまずいのは、当然分かります。

以上です。大体分かりました。

ありがとうございました。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。石原委員。

○石原委員 1つだけ教えてください。いつもこれ問題になることなんでしょうけれども、民間保育士に対する処遇の問題ね。これは令和4年度においては対象者どのぐらいあったのかということと、数の問題でお分かりであれば、前年度、前々年度、これはどのぐらい数字に変化があったのかということをお尋ねしたいと思います。

○藤田委員長 保育課長。

○糸賀保育課長 保育課の糸賀と申します。よろしくお願ひいたします。

では石原委員のほうから御質問がありました民間保育園の保育士の状況になります。こちらにつきましては、はっきりした人数というのが今、手元にはないんですが、市単独で行っています牛久市保育士等処遇改善事業補助金。こちらで、市内の民間保育園や認定こども園、小規模保育事業に勤務する保育士等の処遇を改善して、保育士等の確保及び離職防止を図るために、補助金の交付をしているんですが、そちらの対象となっている保育士の人数ということでお答えをさせていただきます。令和4年度につきましては、民間保育園等の常勤保育士の実人数のほうは185名となっています。年間の延べ人数ですと2,117名。失礼いたしました、民間の常勤保育士ですね。非常勤保育士については、勤務時間によって区分があるんですけれども、月150時間以上の勤務保育士で、こちらの実数ですと44人、延べ人数ですと421人になります。同じく非常勤保育士、月120時間以上の勤務している保育士、こちらについては実人数が32人、延べ人数ですと324人になります。4年度の実人数の合計ですと261人、延べ人数ですと2,913人になります。

令和3年度の人数につきましては、正職員の保育士ですと月の実人数が172人、保育士の延べ人数で言いますと1,970人、非常勤保育士の150時間以上の勤務制につきましては、実人数が36人、保育士の延べ人数が412人になります。月120時間以上勤務の保育士、こちらの実人数が28人、延べ人数が300人となっております。令和2年度につきましては、正職員の実人数のほうは175人、延べ人数のほうは213人、非常勤保育士の150時間以上の職員が34名、延べ人数のほうは380名。120時間以上149時間の保育士につきましては、実人数が26人、延べ人数が280人となっております。

以上になります。

○藤田委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると今の答弁を聞いておきますと、年度が変わるごとに増えているということは、この補助の効果が出ていると考えていいのかどうかということはあるんでしょうかね。

○藤田委員長 保育課長。

○糸賀保育課長 この処遇改善事業を行った前後で、保育士の不足による園児の受入れ制限を実施した割合を比較しますと、補助金開始前の平成30年4月の入園募集時の募集制限の割合は利用定員に対して6.33%であったのに対し、開始後の今年令和5年4月の入園募集時では3.

20%と減少しております。牛久市においても保育士のモチベーションの向上につながったなど成果を実感しているという施設が多いことから、保育士が牛久市で働き続けられる環境を整えるためには非常に重要な補助金であると考えております。

○藤田委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、私の認識の中ではたしか月額1万5,000円で年間1人18万円と。比較の問題になっちゃうんですが、お隣のつくば市はこれよりもかなり多い倍ですか、そのくらいになっているのかなということを知っているんです。そういうことを考えた場合、今後のさらなる保育士の確保については、金額の見直しも含めて部長これどういうふう考えているのかな。

○藤田委員長 保健福祉部長。

○渡辺保健福祉部長 お答えします。今現在では、徐々にいい効果が出てきているということで、引き続き同じレベルでいくかなというところで予算要求のほうはしていきたいと思っております。今後そういった地域間格差のところでも牛久にかなり分が悪いようなところが見えてくるとか、子供を見る環境が調べられないだとかそういったときには必ず考えていきたいと思っております。

○藤田委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると部長、次年度、次年度の話で申し訳ないんですけども、次年度も金額変わらないで、見直ししないでいくということですか。

○藤田委員長 保健福祉部長。

○渡辺保健福祉部長 次年度につきましては、現在のところ予算要求は同額で行っておりますが、これからまたもまれていくと思っております。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。出澤委員。

○出澤委員 すみません。再度児童発達支援について伺いたいんですけども、例えばお子さんにちょっと不安がある方が、このこども家庭課さんに御相談に行って、そこでそういった支援先等を御紹介していただいているのか、それとも最初のぞみ園さんのほうに紹介されてそこで振り分けられるのか、その辺の実務面どうなっているのか、ちょっと伺いたいんですけども。

○藤田委員長 こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 お子さんの相談先、特にのぞみ園を御利用される未就学のお子さんの相談先としてはこども家庭課であったり、あと保健センターでの検診時とかいろいろあるかと思うんですけども、そこでこども家庭課で御相談を受けた場合には保護者の方の御希望とかお子さんの様子を聞きながら、御希望に合った今後の支援先を案内するような形を取っております。

○藤田委員長 出澤委員。

○出澤委員 ということは、特にそののぞみ園さんでその先を振り分けてということではないという理解でよろしいでしょうか。

○藤田委員長 こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 そうですね、その方が最初にどこに御相談に御相談先として選ばれたというところによると思うんですけども、のぞみ園のほうで例えば事業所を振り分けているとかそういった形、全ての方の利用先を振り分けているという認識ではこども家庭課としては捉えて

いないです。

○藤田委員長 出澤委員。

○出澤委員 分かりました。施設としてののぞみ園さんと相談窓口としての機能はあるんだとしたら、僕はそれは分けたほうがいいなと思ったので確認しました。

ありがとうございます。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。杉森委員。

○杉森委員 208ページの一番下の0102「総合福祉センターを運営する」でございます。

次のページを見ると会計年度任用職員があるわけですが、職員としては会計年度任用職員プラスあと職員というよりも委託というふうになっているわけですが、これは完全に業務を委託してやってしまうのか、それとも派遣やなんかを雇うという形でやっているのか、そこらへんも含めて会計年度任用職員が何人いてその他が何人というふうなところになっているのかというところお聞きします。

それとコロナでいろいろ閉鎖するというふうな状況もあったかと思えますけれども、今総合福祉センターのほうでは施設の運営状況というのは、全てフルに再開しているという状況なのか、それとも一部まだ運営していないというところがあるのかどうか、その点についてお聞きします。

それから、先ほど同僚議員からもありましたけれども、236ページの「生活扶助費を支給する」のところですが、生活保護のところその生活保護の申請者の数と受給者の数の変化というのがコロナを踏まえてどのように変わったのか、少し変化の跡をお示しいただきたいということと、あとこの238ページのところに扶助費の内容が大分、るる書かれているわけですが、生活扶助費と医療扶助費というのが突出しているふうな状況が見えるわけですが、これはずっとこういうふうな状況だったのか、あるいはコロナということ踏まえてこういうふうな変動というふうになってきたのか、その辺についてお聞きいたします。

以上です。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。

まず初めに「総合福祉センターを運営する」の事業の中の会計年度任用職員、令和4年度は3名従事しております。そのほか令和4年度は再任用職員が2名、正職員が1名の6人体制でした。運営の業務に当たっては、この委託料との違いなんです、委託料については清掃であったり管内の敷地内の植栽の管理委託であったりそういったものをシルバー人材センターなどをお願いしております。それ以外の通常の管理という部分について、正職員、会計年度任用職員で管理をしているというような状況の役割分担をしております。

それから、運営の状況ですが、コロナが第5類相当に移行したときにお風呂を再開しております。コロナ前と現在でその運営の状況で違いというのがカラオケだけ今やっていない状況です。というのは、どうしても感染予防対策が十分に取れなくて、1回1回マイクを誰が消毒するのとかその消毒方法であるとか、換気についても空調全部取り替えるとなると大掛かりな工事費がかかりますので、そういった面で感染予防対策というのが取れないために、今、今後どうするの

かというのを検討していく段階になっております。再開を望んでいる声もちろん認識しているんですが、中には望まないというか静かで今の状況がいいというような声も聞こえますので、今後カラオケをどうしていくかというのを行政サービスの在り方というのを含めて今後検討していく、今新しい市長になりましたので、市長にも相談しながら対応を検討していく段階になっております。

続きまして、生活保護のところですね。まず生活保護の世帯状況ですが、令和4年度は433世帯、前年と比較しますと6世帯増加しております。人数にしますと令和4年度は550名、前年度と比較しますと5名増えております。

昨年度の新規の申請件数は80世帯、104名の申請を受けて開始をしております。逆に廃止になった件数は71世帯、98名、廃止の理由としましては一番多いのはお亡くなり、死亡が35件、その次が働き、就労して就労収入が増えて廃止になった件数が18件、こちらが主な廃止理由の内容になります。

それから扶助費については、生活扶助費というものがコロナ前とコロナの後でも関係なく生活扶助費と医療扶助費、今こちらが生活保護費の中で一番金額的に大きく占める扶助費となっております。医療扶助につきましては、昨年度と比べまして、約6,000万ほど医療扶助は減っております。この理由というのが、令和3年度と比較して約6,000万減っている理由ですが、まず令和4年度は前年度と比べて入院する保護者が約100名程度少なくなったということと、それから、新しい被保護者の健康管理事業として社会福祉課のほうで、会計年度任用職員さん、看護師さんを雇いまして、そちらの方の被保護者の検診を受けていただくように促しているというのが、それで検診につなげて医療費の削減につながってきているんじゃないかなというような2つの要因が考えられて、令和3年度と比較すると約6,000万の医療扶助が減額になっているという状況でございます。

以上です。

○藤田委員長 杉森委員。

○杉森委員 福祉センターのほうの問題では、カラオケの私のほうにもちょっと要望は出ていますよ、来ているんです。なぜカラオケやらないんだというね。5類に移行したのに理由というのがよく分からないといういろんな意見があるというのは当然なんでもそうですからね、あるんでしょうけれども、それをいつ頃判断するのかということと、先ほどの話だと感染状況の問題にかかわらず福祉センターの在り方としてカラオケというものがそもそも適しているのかどうかということも含めた形の検討をしたいというふうな意味合いなのかどうか、そのところをお聞きしたいと思います。

それと生活保護のあれですけども、コロナ前と比べるとどうなのかということとちょっと知りたいので、ちょっとその数字も出していただきたいというふうに思います。

あと71世帯が廃止になって、35人はお亡くなりになったということですけども、就労が18いるということは悪い話ではないなと思うんですよ。やはりどういうふうにその人それぞれが普通の保護を受けずにでも暮らせるような生活状況というのを自分でつくり出せるのかとい

うのは大変大事なことで、なかなかそこまでいかに就労意欲もなくなってしまうというふうな日本の生活保護制度の問題も当然あるかと思えますけれども、そこら辺で何か工夫をしていたということがあるのかどうか。それについてもお聞きしたいと思います。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 初めにカラオケについてですが、今後のどうしていくかという決定する時期ですが、そろそろ令和6年度の予算編成の時期になりまして、当然やるやらないにしてもお金というのは関係してくるものですから、近々予算編成に伴って今後どうしていくかというのを市長と相談させていただくような考えでいます。カラオケが今まで行っていたサービス、カラオケは今まで続けていくのかいかないのかという行政サービスの在り方として、今後も必要なのかそうでないのかというのを含めた上で市長と相談させていただいて方針を決定したいと考えております。

それから2点目の生活保護の件ですが、コロナ前の令和元年度の非保護世帯と比較しますと、令和元年度は407世帯、それから保護人員が528人、ですから令和6年度と比較しますと26世帯が増加しているという状況ですね。人員については22人増加している状況になります。

それから就労に向けての支援なんですけど、社会福祉課のほうに就労支援する職員を1名、会計年度職員として配置しております、そちらの職員が中心となってハローワークと連携しながら就労の支援をしているという効果も表れている要因かなというふうには感じております。

以上です。

○藤田委員長 質疑のある方は御発言願います。遠藤副委員長。

○遠藤副委員長 それでは3問というお約束なんですけれども、私最後ということで4問で質問したいんですけどもよろしいでしょうか。

○藤田委員長 許可いたします。

○遠藤副委員長 それではページで言いますと174ページの0105の民生委員児童委員ですね。この付属資料のほうでは37ページに詳しくいろいろと載っている内容をちょっと伺いたいと思います。いろいろと市民との関わりが大変高いという民生委員さんなんですけど、現在119名、これは令和4年度ですね、4年度の事業でありましたけれども、現在民生委員さんは足りているのかと、前のときはたしか不足をしているというようなことも聞いていましたので、その辺の状況を伺いたいと思います。

それとこの補助金、民生委員さんに支援している補助金の内容を伺いたいと思います。

それと、飛びまして250ページです。先ほどがん検診の話もいただいたんですが、私資料請求で令和3年、4年のがん検診の受診状況というのを出示していただきました。胸部、胃がん、大腸がん、いろいろとあるんですけども、この検診の状況、それによりましてたしかこういうというのは国との関係で検診率をアップするというか、計画がたしかあるような気がしたんですが、その状況と比べてどうなのかということ伺いたいと思います。

それと256ページです。0102の「妊産婦と乳幼児に医療機関検診を実施する」、これはたしか妊娠したときに14回までは検診の状況があるというふうに理解をしているんですが、以

前は国の負担、幾らかの助成があったけれどもそれがもう既になくて、全て市の負担になっているというふうなことがあるんですが、その状況。

それと委託料の一番下の新生児の聴覚検査、これ66万1,500円の計上がありますが、たしかこれは今までなかったようなことだと思うので、この辺の状況を伺いたいと思います。

それと最後に子供の医療費ですね、すみません付属資料でいきますと43ページになります。医療福祉費の支給制度、県と共同ということでこれいつも私どものいろいろと要求出しているんですが、やはり一部負担金、これが月2回まで1日当たり600円ということで1,200円が1つの診療科目ごとにあるんですけれども、これを何とかやはり負担を軽減するという、そういうようなことで改善できないかということのをいろいろと取り上げてはいるんですが、令和4年度のこの件数、そのようなことなんかも含めまして、ちょっとこの辺をぜひ子育て支援応援とかそういうのも含めまして、今少子化ということで子供たちに対する助成とかそれを上げるべきではないかということで、そういうことも含めて4年度の取組、そして負担額がどうなっているのか、そしてもしその負担額を軽減するようなときはどのくらいの財政的なものが必要かをその辺を伺いたいと思います。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず民生委員児童委員制度を運営するにつきましてお答えします。牛久市の民生員の定数ですが、県の条例によりまして123名が民生委員の定数となっております。その状況ですが、今現在121名、2名が欠員となっております。それから補助金について、牛久市からは活動費の補助金として委員1人当たり年間15万6,000円を活動費として補助しております。

それからそのほかに茨城県からは費用弁償の交付金として1人当たり6万200円の交付金が支給されている状況になっております。

民生委員につきましては以上になります。

○藤田委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 御質問にお答えいたします。最初ががん検診の受診率ですけれども、資料のほう提出させていただきましたけれども、これはうちのほうで把握している数ということで医療機関検診と集団検診、市で行っているもので分母は対象者数になりますので、その中で社会保険の方とかほかで受けている方はちょっと把握できていない部分がありますので、ちょっと受診率はそういう意味では正確でないというところを御承知いただきたいんですけれども、受診率向上ということでいろいろ市のほうも対策を考えておまして、なかなか市民にどういうふうに周知するかということもありまして、紙でなかなか周知をするということをしてできるだけ減らしていこうということで今まで行っていたすこやかでの広報とかそういうことがちょっと難しくなってきました、パンフレット等も今年はないということでホームページ等でお知らせすることと、あとは医療年金課のほうでその人の個々に合わせた検診に対する受診勧奨の葉書、それを専門に業者委託をしまして、その人の個人の特性に合わせた受診勧奨の文章を考えて、それで検診を促すということで、そういった取組をやっております。それで、令和4年度に関しては、

受診率が向上してまいりまして、市のほうとしましても例えば集団検診で受診者数が少ない、想定している数に満たない場合は電話をかけて、それで受診を促したりとかそういった形で勧奨を行っております。

次の御質問、医療機関検診を受診する、妊婦と乳幼児に医療機関検診を実施するというところ、それに関しましては、今妊婦検診に関しては妊婦さんに関しては14回の妊婦検診の補助ということで行っております。妊婦検診の受診件数の受診率としましては令和4年度75.1%ということになっております。新生児の聴覚検査に関しましては、令和4年度に新規で行い始めたんですけれども助成金として上限を2,000円から3,000円ということで定めておまして、令和4年度に関しては338件の申請がございました。やはり新生児、なかなか聴覚というのは検査のほうに難しいんですけれども、なるべく早い時期に検査ができるようにということで、新生児のうちに聴覚検査、これが補助がない場合にはそれに関してお金がかかる場合に保護者のほうでなくてもいいよということでお断りしてしまう部分もある、必須でないというところもあったりしまして、それで補助を出そうということで今補助を出して検査をしているという状況であります。

大丈夫でしょうか。以上です。

○藤田委員長 保健福祉部次長兼医療年金課長。

○石野保健福祉部次長兼医療年金課長 小児マル福の自己負担金につきましては、さきの一般質問でも扶助費だけで約6,600万円増額するというところをお答えさせていただいたところでありまして、具体的な課題の検討というふうなところで、まず1つは完全無償化といったときに、多くの人は窓口で今まで払っていた1回600円を払わなくて済むというのをイメージされるかと思うんですが、現状、ほかの市町村で先行してやっている一部負担金を無償化している自治体も全て窓口でお金を支払わないという方式は取れておりません。一旦は払っていただいて後から償還で返すという方式を取っております。これは1つには無償化というものをやる上で窓口でお金を取らないようにするためには当然医療機関との調整、医療機関だけではなくて診療報酬支払基金、審査基金といって国保の人だったら国保連、その他の社会保険であれば社会保険診療報酬支払基金、ここの調整なくしてはなし得ない、なぜならば牛久の市民が来たときだけその病院はお金を取らないでという手間がかかりますし、その今まで取っていた自己負担金を取らないということは、医療機関はその分まで含めて診療報酬支払基金に請求する。そうすると後から牛久市で支払うといっても事務の負担と一旦数千万の立て替え払いが生じる、これを行うことによる審査機関のメリットというのは何もないものですから、先行している自治体においてもそこはなし得ず、償還払いということになっております。牛久市の場合も同様に、先行している自治体と同じように、後から償還払いをしようというふうに仮定した場合ですけれども、その場合、土台だけの方が窓口で申請に来るのかと、単純計算で月1,000人とかという単位になってしまう。そうするとそれを受け取って審査して、伝票を切って支払うのにどれだけの事務量、それをこなすのに何人必要なんだという。その手間を少しでも省くためには国保連などから来るレセプトに対して自己負担分が幾らだよというのを自動的にコンピューターで集計させる、そういっ

たシステム改修を行えばその部分についての人手的な事務は減る、ではそれに幾らかかるんだという今、具体的な金額の算定をしております、金額が粗々なんですけれども分かっている状態です。これについては今のところ令和6年度の当初予算のほうに要求はしておりますが、採択に関しましては選択と集中、市全体で財政関係、それから市のほかの政策も含めてどういったことになるのかというのはこの後市全体で考えていくような流れになっております。

○藤田委員長 遠藤副委員長。

○遠藤副委員長 すみません、順不同になるかと思いますが、民生委員さんのほうは、現在2人が欠員ということなんです、5年度、現在それについてはその方々の見込みがあるのかどうか、その確認と、それから補助金として出ているお金がかなりそんなに出ていないんだということ、やっている民生委員さんの事業自体が大変いろんな多岐にわたっている、かなり負担がかかっているのではないかというふうに考えます。といいますのは、やはり児童それから高齢者対応等もありまして、地域の中で民生委員さんが持っていらっしゃる件数がやはり大変多いというかそういうようなこともありまして、いろんな方からの時間問わずに受け入れるという話も聞いて、やはりこの民生委員さんの成り手をやはりどうやって市としても考えていかなきゃいけないのかなということを感じるものなので、この辺の補助金については拡充とかそういうようなお話が出ているのかどうか、それだけちょっと確認をしたいと思います。

それとがん検診のほうなんです、この出していただいた資料の中で一番罹患率が高いのが何なのかというものをちょっと聞きたいと思いました。今多くの方やはり検診をすることによって早期発見というところでやっているということで医療年金課のほうでもそういうその方に合わせた勧奨ですか、受診勧奨をやっているということなんです、具体的にどのようなことで勧奨をやっているのか、その辺ちょっと例があれば教えてください。

それと新生児の聴覚検査、これにつきましては出産をして入院している間に新生児の聴覚検査を実施をして、それについて詳しい説明もなく金額が既に入院費用の中に入っていたということ、そういうことから私も関心を持ったわけなんです、その産院によっては検査の実態がないところもあるということで、現在338件ですか、この間申請があったということなんです、そういう金額的な2,000円から3,000円というところでは、金額に制限を設けているのかどうか、その辺も伺いたいと思います。どういう形で聴覚検査の実施に至ったのかというところ、私も子供から聞いたんですが、生まれて生後3か月くらいに反応をちょっと見る、光だったかな、そういうような検査、簡単な検査だったというふうに聞いているんですけども、その聴覚なので、反応があるかどうかのそういう大変精密な検査が必要だというようなことも聞いたので、このことによって早く子供の聴覚の異常が発見されれば早く手当ができるというふうに思っているので、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

それから医療福祉費の支給なんですけれども、確かに今までずっとやって、今すぐにとというのは大変難しい話だと思います。医師会とか医療機関とか基金とかいろんなところとの関連でやらなきゃならないのは重々分かるんですが、私たち医療機関受診したときにあなたの負担割合はこれこれですよという案内を何か月に一遍かいただきますよね。そういうものをもう少し活用でき

れば、もっとできるのではかなと素人ながらに考えたものなので、その辺の事務手続上はいろいろあると思うんですが、今後6年度の当初にそういうようなことを考えているということなので、今後についてちょっと期待をしていきたいと思うんですが、担当としては実際はどうかその辺お聞かせいただければと思います。

○藤田委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。まず民生委員児童委員、今現在2名の欠員になっている状況ですが、欠員となっている地区におかれましては各区長さんを通じてその民生委員さんの成り手というものを探していただいている状況になります。ただ、これは牛久に限らず全国的に成り手不足が叫ばれている中なんです、やはり1名の方を推薦いただけるというのもやはりかなり時間がかかりますので、市としましては例えばですけども、元市の職員であるとか市の元地区社協の職員であるとかそういった方の情報があれば区長さんにお伝えして、成り手の候補としてお声がけをいただくなどして少しでも成り手の不足の解消に努めていただいているところでございます。ただ2名については今のところまだ見込みとしては推薦をいただくには時間がかかるかなという状況になっております。

それからもう1件、補助金についてですが、牛久市が民生委員さん1人に対して出している補助金1年間15万6,000円、こちらあくまでも活動に関する活動費として支出しておりますので、例えば通信費であったり事務用品を買ったりですとかそういった活動に関する補助金というような位置づけになっておりますので、例えばこれが報酬という形になるとまたこれ民生委員の制度全体のお話になりますので、何とも言えないんですが、この活動費については近隣の状況、かなり前に確認したことがあるんですが、近隣の市町村と比較しても牛久市は高いほうの補助金になっております。それを増額してほしいというような要望は今のところ協議会からは出ておりません。

以上です。

○藤田委員長 保健福祉部次長兼医療年金課長。

○石野保健福祉部次長兼医療年金課長 まずがん検診の勧奨の具体的な方法につきましては、株式会社キャンサーキャンという会社に委託をしております。この会社はビッグデータ、医療のデータをAIで判断し、その人、患者さんといいますか、その人それぞれの特性をコンピューターが大きく4つぐらいのパターンに分類して、その人に対してどのような呼びかけを行えば反応する、つまりは検診の予約を入れてくれるだろうかという、これをAIがナッジ理論という経済行動学の理論があるんですけども、それに基づいてやっていると。具体的にはこういう病気になる、こういう検診を受ける、こういう検査をやる方は頑張り屋さんタイプです、または心配性タイプです、もしくは面倒くさがり屋タイプです。それで面倒くさがり屋タイプの方に検診をお知らせするのは、そのときには検診の予約はとても簡単、今携帯1つでできますよとか、それで心配性タイプの方は、検診はただ受けるだけではありません、検診会場で医者に心配事を相談もできますとか、頑張り屋さんタイプであれば日ごろのあなたの頑張りを見せたいと評価してもらいませんかとか、そういった具体的な方法でナッジ理論というのは、肘をこつんとつつくという

意味があるんですけれども、そういった呼びかけに反応してもらえそうな文言を使ってじゃあやろうかという検診やってみようかという行動に移させるというようなやり方でがん検診も受けていただくようにやっているところです。

それとマル福一部負担なんですけれども、関係部署との調整というのは窓口でお金を取らないという方式には必須になるんですけれども、そうではなくて他自治体と同じように後からの現金償還の方式であればそこまで調整というのは必要ないので、例えばそちらの方向でいくという方針になればこれは実施までほかの自治体でもやっていることですから、そんな数年かかるようなものではありません。例えばシステム改修をするという1つのことを取っても、急いでことをせいではこの間の銀行のネットの振り込み不足じゃないんですけれども、何が起こるか分からない、新しいことをやったときにトラブルがどういうことになるかちょっと分からないものですから、そこは慎重を期するために時間を要して検討させていただきたい。ただ、やるとなったらばそんな数年かかるようなことではないというのが担当の考えです。

○藤田委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 質問にお答えいたします。まずがんの罹患率、罹患状況なんですけれども、男性の場合はやはり前立腺がん和大腸がんが多いです。女性の場合は乳がん、大腸がんが罹患率が多いと言われております。

聴覚検査に関してなんですけれども、新生児の聴覚検査なんですけど、先ほどちょっと言葉足らずだったんですが、これは2つ検査の種類がありまして、3,000円と2,000円ということによってその検査方法によって値段が決まっています、これは県内は共通の単価で行ってございまして茨城の県医師会と日本助産師会のほうに業務委託をしております、国保連合会で審査していただいでそちらにお支払いするというような形を取っております。

以上です。

○藤田委員長 質疑がある方は御発言願います。よろしいでしょうか。

以上をもって保健福祉部所管についての質疑を終結いたします。（「すみません」の声あり）健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 すみません、先ほどヘルスロードのところを7コースと言ってしまったんですが、9コースの間違いです。訂正いたします。失礼いたしました。

○藤田委員長 本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後3時50分延会